

平成 21 年度 第 1 回 北九州市地方独立行政法人評価委員会

次 第

日 時： 平成 21 年 7 月 2 日（木） 14:00 ~
場 所： 北九州市役所 5 階 特別会議室 A

【議 題】

- 1 都市経営戦略室長挨拶
- 2 新委員の紹介
- 3 平成 21 年度の評価スケジュールについて
- 4 北九州市立大学矢田学長との意見交換について
- 5 北九州市立大学の平成 20 年度業務の実績報告について
- 6 今後の予定等について

平成 21 年度 北九州市立大学の評価スケジュール（案）

日 時	項 目	内 容
7月 2 日(木) 14:00 ~	第 1 回 評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度評価のスケジュールの確認（事務局） ・北九大矢田学長との意見交換（北九大） ・「実績報告書」の説明、質疑応答（北九大） ・「評価様式」の配付、記入方法確認（事務局）
7月 17 日(金) 14:00 ~	第 2 回 評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「実績報告書」の説明、質疑応答（北九大） ・「財務諸表」の説明、質疑応答（北九大） ・「財務諸表の承認」と「剰余金の繰越承認（経営努力認定）」の説明、質疑応答（産経局）
<p style="margin: 0;">< 7月 22 日(水) 評価調書の提出期限 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員は評価調書の様式へ評価を記載し、事務局へ提出 ・事務局は各委員の評価を集約した「評価結果一覧表」を作成 		
<p style="margin: 0;">8月 6 日(木) 14:00 ~</p> <p style="margin: 0;">第 3 回 評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 21 年度の年度計画」の説明、質疑応答（北九大） ・「実績報告書」等の補足説明、質疑応答（北九大） ・各委員の評価内容の調整、段階別評価の確定（事務局） ・「財務諸表の承認」「剰余金の繰越承認（経営努力認定）」の「意見書」の決定（事務局） <p style="margin: 0;">< 委員会終了後 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産経局へ「財務諸表の承認」「剰余金の繰越承認」の「意見書」送付 		
<p style="margin: 0;">8月 11 日(火) 14:00 ~</p> <p style="margin: 0;">第 4 回 評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価案」の最終確認（事務局） ・北九大への「評価案通知文（「意見申立て」事項を記載）」「評価結果通知文」、市長への「評価結果報告文」の決定（事務局） <p style="margin: 0;">< 委員会終了後 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九大へ「評価案」の通知（意見申立て期間 5 日：8月 12 日～17 日） 		

公立大学法人北九州市立大学に対する評価指針

平成18年4月26日
北九州市地方独立行政法人評価委員会

本指針は、北九州市地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）が、公立大学法人北九州市立大学（以下、「大学」という。）の評価を行う際の基本的な事項を定めるものであり、この指針の趣旨に沿った評価を行うものとする。

1 評価の前提

地方独立行政法人制度の基本は、法人運営に関する市の細部にわたる事前関与・統制を制限する代わりに、法人が業務内容の透明性を確保し、市が指示した目標に関する法人業務の実績・成果について徹底した説明責任を果たすことで、自らの存在意義、正当性を示し続けることである。

評価委員会の行う評価は、法人の存続、組織のあり方などについて大きな影響を与えるものであり、中立・公正な立場から、客観的かつ厳正に実施されることが求められる。

2 評価の目的

評価委員会は、大学の次の事項に資する評価を行う。

- (1) 教育研究の質の向上
- (2) 業務運営の改善・効率化
- (3) 財務内容の改善
- (4) 中期目標・中期計画の見直し、次期年度計画の策定の検討
- (5) 大学の存続の必要性、組織の在り方、その他業務の全般にわたる検討
- (6) 市民への説明責任と大学運営の透明性の確保

3 評価の基本方針

大学が法人化を契機とした大学改革によって教育研究の高度化・個性化を進め、市民や地域社会の期待に応える大学づくりに取り組んでいるかという視点に立ち、評価を実施する。そのとき、①市立大学という観点から地域貢献を目指した教育研究等の取り組み、②学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み、③評価結果を活用した大学の改善・充実、効率化等が図られているか等について、大学の示した指標等を参考にしながら積極的に評価する。

評価委員会は、各年度の業務実績の評価（以下、「年度評価」という）と中期目標期間の業務実績の評価（以下、「中期目標期間評価」という）を行う。

(1) 年度評価

- ①大学の自己点検・評価に基づきながら、各年度における中期計画の実施状況を調査・分析し、その結果等を踏まえ、各年度の業務実績全体について総合的な評価を行う。
- ②評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③教育研究等の質の向上に関する事項について、専門的な観点からの評価は行わない。具体的には、「学士、修士及び博士課程の教育内容・方法等」、「研究活動と研究環境」については、客観的な進行状況のみを把握する。
- ④具体的な実施方法については、別に実施要領で定める。

(2) 中期目標期間評価

- ①中期目標期間における中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果等を踏まえ、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行う。
- ②教育研究等の質の向上に関する事項についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④具体的な実施方法については、年度評価の実施状況を踏まえ、別に実施要領で定める。

4 評価の留意事項

- (1) 大学運営の自主性・自律性に配慮する。
- (2) 評価に関する作業が大学の過重な負担とならないよう配慮するとともに、大学の質的向上に資する評価を行う。
- (3) 評価を通じて大学の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たす。
- (4) 大学の特色ある取り組みや工夫を積極的に評価する。
- (5) 大学を取り巻く諸事情の変化も考慮に入れ、中期目標の達成に向け支障が生じている（そのおそれがある）ときは、その理由を明らかにする。

公立大学法人北九州市立大学の年度評価実施要領

平成18年4月26日
北九州市独立行政法人評価委員会

1 評価業務（地方独立行政法人法の規定）

- (1) 各事業年度における中期計画の実施状況について調査・分析し、各事業年度の業務実績全体について総合的な評定を行う。（第28条第2項）
- (2) 評価結果を大学に通知し、必要な場合、業務運営の改善その他について勧告する。（第28条第3項）
- (3) 評価結果と勧告内容を市長に報告し、公表する。（第28条第4項）

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「分野別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「分野別評価」では、中期計画の記載項目ごとに大学が行う自己点検・評価を検証し、「分野」ごとに結果を記述するとともに、中期計画の進行状況の目安を段階で示す。
- (3) 「全体評価」では、「分野別評価」の結果を踏まえるとともに、大学が把握している指標を参考に、中期計画の全体の進行状況や実績について総合的な視点から記述式で評価を行う。

3 分野別評価の具体的な方法

- (1) 分野別評価は、中期計画に掲げた以下の5つの事項について行う。
 - ① 教育研究等の質の向上
 - ② 業務運営の改善及び効率化
 - ③ 財務内容の改善
 - ④ 自己点検・評価及び情報提供
 - ⑤ その他業務運営に関する重要事項（施設等の整備・安全管理・人権啓発）
- (2) 大学による自己点検・評価
 - ① 実績報告書（別紙様式）において中期計画の記載項目ごとにその進行状況を示すとともに、そのように判断した理由を記載する。
年度計画の項目別の進行状況は、以下のとおり4段階で示す。
 - IV：「年度計画を上回って実施している」
 - III：「年度計画を概ね順調に実施している」
 - II：「年度計画を十分に実施できていない」
 - I：「年度計画を実施していない」

② 分野ごとに特記事項を記載する。

法人化のメリットを活かした特色ある取り組みや様々な工夫、中期計画を変更する必要や中期目標の達成に向けて支障が生じた場合の状況や理由など。

(3) 評価委員会による評価

① 大学の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の項目ごとに自己評価や計画設定の妥当性など総合的に検証する。そのとき、評価に必要な資料の提出を大学に求めるとともにヒアリングなどを実施する。

② 記述式の評価

大学による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由を示す。また、特筆すべき点や遅れている点について分野別に記述式で評価を行う。

③ 5段階評価

大学の自己評価に対する検証結果や特記事項を踏まえ、計画の進行状況について以下のような目安を示す。

- A：特筆すべき進行状況（評価委員会が特に認める場合）
- B：計画どおり（すべてⅣまたはⅢ）
- C：概ね計画どおり（ⅣまたはⅢの割合が9割以上）
- D：やや遅れている（ⅣまたはⅢの割合が9割未満）
- E：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

4 全体評価の具体的な方法

分野別評価の結果や大学の実績を端的に示す指標等を参考にしながら、中期計画の進行状況全体について、記述式により評価を行う。

5 評価のスケジュール

- (1) 6月末までに、大学から前年度の業務実績報告書等を評価委員会に提出。
- (2) 7月下旬までに、実績報告書等を調査分析するとともに、必要に応じて大学に対するヒアリングを実施のうえ、評価案を策定。
- (3) 8月中旬までに、評価案に対する大学の意見付与の機会を経て、評価結果を決定。
- (4) 8月下旬までに、評価結果を大学に通知（必要に応じて業務改善等の勧告）し、市長に報告。

北九州市地方独立行政法人評価委員会 委員

平成21年4月1日現在

氏名	役職
荒添 美穂	(有)インテリジェントパーク 代表取締役
◎ 石田 重森	福岡大学 名誉学長
城水 悅子	(株)洋建築計画事務所 代表取締役
中島 尚正	学校法人海陽学園 海陽中等教育学校 校長
○ 福地 昌能	福地公認会計士事務所 公認会計士

◎ 委員長 ○ 委員長職務代理者 (五十音順 敬称略)

■ 任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日

平成20年度 業務の実績に関する報告書



平成19年6月
公立大学法人 北九州市立大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
公立大学法人 北九州市立大学

② 所在地
北方キャンパス
北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
ひびきのキャンパス
北九州市若松区ひびきの1番1号

③ 役員の状況

理事長	阿南 惟正	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
副理事長・学長	矢田 俊文	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	重渕 雅敏	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	出口 隆	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	近藤 優明	(平成20年4月1日～平成21年3月31日)
理事	松藤 泰典	(平成20年4月1日～平成21年3月31日)
理事	尾上 一夫	(平成20年4月1日～平成21年3月31日)
監事	奥鶴 雄	(平成19年4月1日～平成21年3月31日)
監事	清原 雅彦	(平成19年4月1日～平成21年3月31日)

④ 学部等の構成

学部

外国語学部

経済学部

文学部

法学部

国際環境工学部

研究科

経営学研究科

外国語学研究科

法学研究科

経済学研究科

人間文化研究科

国際環境工学研究科

社会システム研究科

マネジメント研究科

付属施設

都市政策研究所

国際教育交流センター

学術情報総合センター

基盤教育センター

入試センター

キャリアセンター

地域貢献室

評価室

アジア文化社会研究センター

⑤ 学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

総学生数	6,641
学部学生	6,228
修士課程	265
博士課程	79
専門職学位課程	69
教職員数	
教員	269
職員	113

(2) 大学の基本的な目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

全体的な状況

1 評価体制

評価担当副学長が室長を務める評価室を中心に、平成20年度計画の実施状況等を取りまとめた。さらに、評価室長を委員長とし、各部局の長等、学長が指名する教職員により構成される評価室会議を設置し、この評価室会議において評価に関する作業を実施した。

2 評価の実施

- ① 中期計画に基づく平成20年度計画に記載した「I 平成20年度実施項目」の各項目の達成度の評価を行った。年度計画の各項目の進捗度を踏まえ、実施体制の整備状況や取組の実施状況、その結果、今後の展開等を各項目ごとに簡潔に記載した。
- ② 年度計画の達成目標を踏まえた上で、①で記載した各項目の実施状況等を基に、各項目の達成度を以下の4段階の記号で示した。
 - I 年度計画を実施していない。
 - II 年度計画を十分に実施できていない。
 - III 年度計画を順調に実施している。
 - IV 年度計画を上回って実施している。

3 評価の状況

① 平成20年度計画の進捗・評価

平成20年度は、中期計画期間後半の最初の年であり、平成19年度に実施した中期計画中間総括と後期基本方針を踏まえ、後半3年間での中期計画の達成を目指し、年度計画に着実に取り組んだ。

教育分野においては、平成20年4月に国際環境工学部の学科再編（既存4学科を5学科に拡充）を行うとともに、基盤教育センターひびきの分室を設置し、新たなカリキュラムのもとで教育をスタートさせた。また、国際環境工学研究科に新専攻「環境システム専攻」を設置した。北方キャンパスでは、平成20年4月、既存の文科系の修士課程4研究科を統合し、社会システム研究科に博士前期課程を設置した。さらに、平成21年4月の地域創生学群の開設に向けて、文部科学省への届出、本学初のAO入試の実施、学習ポートフォリオ導入のための研修会の開催、入学前教育の実施など、準備を行った。

教育の質向上に向けた取組としては、シラバスの記載内容を見直し、充実を図ったほか、FD委員会を再整備し、同委員会を中心に、新任教員研修、FD講演会、ピアレビュー研修等を実施した。また、教育支援者として、社会システム研究科にTA・RAを導入した。授業アンケートについては、質問項目を見直し、北方キャンパスでは、アンケート結果に対する担当教員の自己評価を記載した「授業アンケート報告書」を全学部で作成し、学生に対して公開した。ひびきのキャンパスでも授業評価アンケートに担当教員のコメントを付し、e-ラーニングシステムにより学生に公開した。

学生の受入については、教職員一体となって積極的に広報活動を行った結果、一般選抜志願倍率は目標値の5.4倍を超える5.6倍となった。特

に、新設の地域創生学群については、独自に広報活動を展開し、一般選抜志願倍率は、12.7倍となった。また、平成16年度入学生の在学中の成績、卒業後の進路状況を学部学科・選抜方式別に調査・整理する追跡調査を開始した。

学生支援については、「早期支援システム」を引き続き実施し、さまざまな問題を抱える学生を早期に発見し、フォローした。また、基盤教育科目として安全教育を行ったほか、防犯対策講演会の開催等、防犯対策を強化した。就職支援・キャリア支援については、インターンシップ受入企業の新規開拓を行ったほか、同窓会等を通じて新たな就職先の開拓に努めた。

研究分野においては、技術開発センター群の一つとして新たに「環境・消防技術開発センター」を設置した。また、平成20年度で設置期間を満了する「アクア研究センター」については、2年間の設置継続を決定した。また、文部科学省の第2期知的クラスター創成事業に採択された「福岡先端システムLSI開発拠点構想」に参画し、研究開発を行った。さらに、カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業により教育プログラムを開発、このプログラムを活用した「連携大学院カーエレクトロニクスコース」が文部科学省の戦略的大学連携支援事業に採択された。アジアに関する専門分野を持つ学内教員のネットワークを形成し、アジアに関する研究を推進するため「アジア文化社会研究センター」を開設した。また、地域課題研究を推進するため都市政策研究所に「所員会」を設置した。

社会貢献分野については、北九州市・下関市内の6大学による「大学コンソーシアム関門」を設立した。また、北九州市教育委員会の「理科支援員等配置事業」に国際環境工学部教員12名が登録し、小学校で授業を行った。「地域密着型環境教育プログラム」が文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された。引き続き、公開講座9講座を開催したほか、NPO団体との連携モデル事業「コラボラキャンパスネットワーク」を実施した。国際交流では、引き続き留学生の受入・支援を行ったほか、タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始した。また、仁川大学校との交換留学を開始した。

組織運営分野では、中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、理事長及び学長のリーダーシップのもと、理事長、学長等で構成される執行部会議を開催し、改革の具体的方向性の決定や情報の共有化を図った。また、北方キャンパスでは、教員評価制度の見直しを行い、平成20年度評価から実施することとした。新たな制度は教員個人の自己評価を基礎としており、教員が作成する教員活動報告書はホームページで公開される

こうした教職員一体となった取組によって、平成20年度計画について4段階評価を行った結果、全144項目のうち、Ⅰ（年度計画を実施していない。）については、該当項目なし。Ⅱ（年度計画を十分に実施できていない。）については、1項目。Ⅲ（年度計画を順調に実施している。）については126項目、Ⅳ（年度計画を上回って実施している。）については17項目となっており、全体の87.5%の項目が計画を順調に実施しており、さらに11.8%の項目は、計画を上回って実施しているという結果となった。

② 中期計画における平成20年度計画の位置付け、評価

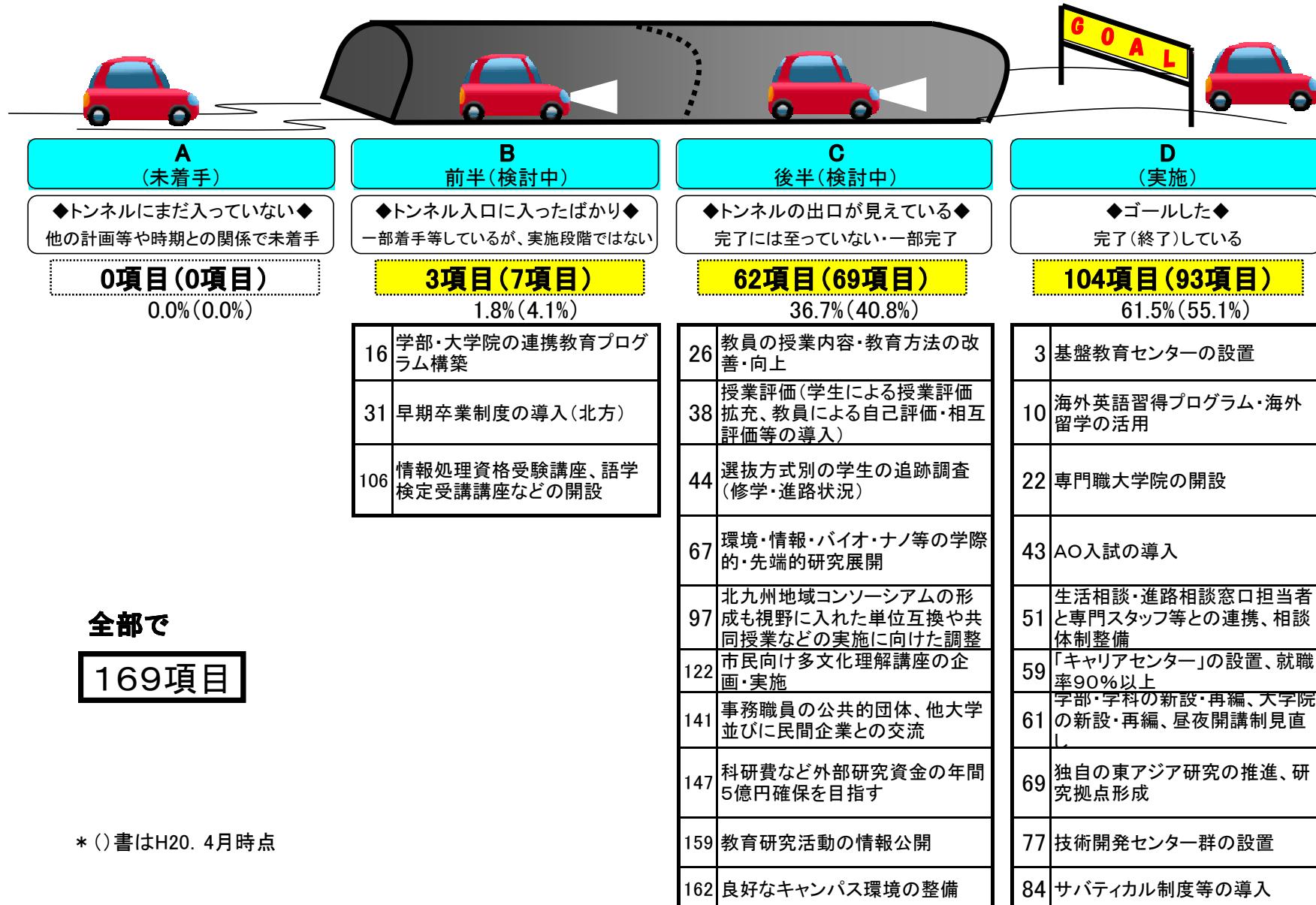
中期計画全体の中で、平成20年度計画の進捗状況を位置付けてみた場合、理事長・学長をはじめとした執行部や学内各種委員会等において、精力的に中期計画の各項目の実現に向けて取り組んだ結果、平成21年4月時点では、中期計画の全169項目について既に着手済みであり、そのうち104項目（61.5%）については、既に計画を実施、完了している。また、62項目（36.7%）については、一部を実施済み、あるいは検討の結果、実施についての方向性が決定しているなど、計画終了に近い段階となっており、計画が実施済み、あるいは概ね終了に近い段階にあるものは、計166項目で、全体の98.2%を占めている。

平成19年4月時点と比較した場合、新たに11項目が実施済みとなり、中期計画の達成に向けて着実に前進していると言える。

以上のとおり、中期計画の進捗を踏まえた視点からも、平成20年度計画は、順調に実施されたと判断する。

中期計画状況表(概要)

(平成21年4月見込み)



中期計画の進捗状況

I 教育研究の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育内容と成果

中期目標	ア 学部における教養教育では、大学での学習への適応力と学習意欲を高め、英語などによるコミュニケーション能力、IT活用能力、課題解決に向けた実践的な能力を重点的にぐくむとともに、学部専門教育のための基礎能力を養う。
	イ 学部における専門教育では、それぞれの分野における専門基礎学力の修得を図るとともに、広い視野から物事を俯瞰(ふかん)できる能力と社会で通用する実践的な能力をより高める。
	ウ 大学院教育では、それぞれの専門領域における優れた研究能力と高度な専門知識に加えて、学際的視野と国際性を身に付けさせ、アジアをはじめとした国際社会や北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。
	エ 専門的知識と能力の育成に特化した実践的な教育を実施し、マネジメント能力に優れた高度専門職業人を養成する。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容と成果に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
① 人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	1 【3分野（人間・文化、社会、自然）の総合的学習】 ○ ひびきのキャンパスにおいて国際環境工学部を再編し、あわせて基盤教育センターひびきの分室を設置する。新たな体制のもとで、従来の3分野（人文・社会・自然）を総合的に捉えなおした新しいカリキュラムを導入する。 * 北方キャンパスにおいては、平成19年度に実施済み	1 III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年4月の大学院国際環境工学研究科環境システム専攻の新設に合わせ、大学院との接続を考慮して国際環境工学部の学科再編を行った。具体的には、環境化学プロセス工学科を拡充発展させ、「エネルギー循環化学科」及び「環境生命工学科」を設置し、5学科体制とした。 ○ また、国際環境工学部において、これから工学部卒業者に求められる「社会人基礎力」を育成するため、基盤教育センターひびきの分室を設置（教員 設置時6名、年度末7名）し、新たなカリキュラムによる教育を開始した。例えば、1年次必修の「職業と人生設計」は、学生の大学で学ぶ目的や将来へのビジョンを確認する科目である。また、2年次配当の「哲学と倫理」は、3年次の工学倫理にもつながる倫理科目として平成21年度に開講する。さらに、工学基礎科目として、「電気工学基礎」、「物理実験基礎」等を開講した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 教養教育の見直し			
① 学生の勉学意欲及び就労意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性、時事性を重視した授業科目の充実等教養教育科目の見直し及び学生の職業選択にかかる授業科目の設定並びに教養教育と専門教育との連携を強化する。	2 【教養教育科目的見直し、専門教育との連携強化、キャリア教育】 ○ ひびきのキャンパスにおいて、平成20年4月から新しい教養教育科目をスタートさせる。一般教養、職業観、倫理觀そして基礎的工学理論及び技術力を学び、より専門性の高い専門工学科目につなげていく。 * 北方キャンパスにおいては、平成19年4月に教養教育・専門教育のカリキュラムの見直しを実施済み ○ 基盤教育センター提供科目として1、2年生にキャリア教育を開講するほか、学部においてもインターンシップの単位化などに取り組む。	2 III 3	○ 国際環境工学部において、入学時から、一般教養や職業観、倫理觀のほか基礎的工学、技術力を段階的に身に付け、より専門性の高い専門工学科目につなげていくための新しい教養教育を平成20年4月から導入した。例えば、1年次必修の「職業と人生設計」は、履修者の大学で学ぶ目的や将来へのビジョンを確認する科目である。また、2年次配当の「哲学と倫理」は、3年次の工学倫理にもつながる倫理科目として平成21年度に開講する。さらに、工学基礎科目として、「電気工学基礎」、「物理実験基礎」等を開講した。 ○ 北方キャンパスでは、平成19年度からキャリア教育科目として「キャリア・デザイン」、「コミュニケーションと思考法」を開講しているが、平成20年度1学期に、2年次科目として「プロフェッショナルの仕事」を新たに開講した。また、経済学部では、平成21年度に開講する3年次配当科目「業界研究Ⅱ」でインターンシップを単位化するためにインターンシップ取扱要領を作成した。
② 現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。	3 【基盤教育センターひびきの分室の設置】 ○ ひびきのキャンパスの教養教育の充実を図るために、平成20年4月基盤教育センターひびきの分室を設置する。 * 平成18年4月 基盤教育センター設置 * 平成19年4月 北方キャンパス文系4学部の教養教育を再編	4 IV	○ ひびきのキャンパスの教養教育の充実を図るため、平成20年4月に基盤教育センターひびきの分室を設置した。基盤教育センター所属の教員は35人（うちひびきの分室7人）となった。 ○ 基盤教育センター運営機能の充実を図るため、平成21年度から副センター長（3人）の職を設置することとした。 * 副センター長：語学教育担当、情報・教養教育担当、ひびきの分室担当各1名 ※ 2010年版大学ランキング（朝日新聞出版社） 学生の満足度ランキング 教養教育の充実度の分野 「外国語」の項目で第14位 「情報処理関係」の項目で第16位 「社会的テーマを考える」の項目で第30位 (対象100校中、213の設問項目について5件法による平均点を大学ごとに集計し、対象大学内の偏差値を算出)

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
イ 語学教育			
① 英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、単位認定におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成、英語による授業の実施などを盛り込んだ実践的な英語教育システムを導入する。	4 【実践的な英語教育プログラム】 <ul style="list-style-type: none">○ 基盤教育センターが提供する英語科目において、成績評価におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成を引き続き実施する。また、ネイティブ教員を中心に英語による授業の実施など実践的な英語教育を行う。○ イングリッシュカフェの設置について検討を行う。	5 III 6	○ 基盤教育科目の英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ・Ⅵにおいては、受講者に対してTOEIC(TOEFL)の受験及び報告を義務化し、英語Ⅰでは受験の有無を、英語Ⅱ・Ⅴ・Ⅵではスコアを成績に反映させた。外国語学部英米学科においては、毎年度TOEFLの受験・報告を義務付けている。また、TOEICなどの公的英語資格試験で一定以上の成績をとった場合の単位認定(スコアに応じて認定科目を設定)を引き続き実施した。 ○ 新入生オリエンテーション時にプレイスメントテストを実施、2年次についてはTOEICを活用して到達度別クラス編成を行った。 ○ 屢間主コースの必修英語8単位のうち4単位にあたる英語Ⅲ、Ⅳ(1年次)、英語Ⅶ、Ⅷをネイティブスピーカー教員が担当し、英語による授業を実施した。 ○ タコマ・コミュニティーカレッジへの派遣留学予定学生を主な対象として、火曜日休み、7階ラウンジを会場に、試行的にイングリッシュ・カフェを実施した。また、常設のイングリッシュ・カフェの実現のため、必要な環境整備について検討を行った。
② 卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、教養教育においてTOEIC470点以上またはTOEFL460点以上、専門教育(外国語学部英米学科)においてTOEFL(PBT)550点以上の取得を目指す。具体的には、各学部において毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。	5 【英検、TOEIC、TOEFLの数値目標】 <ul style="list-style-type: none">○ 教養科目においてTOEIC470点以上またはTOEFL 460点以上の目標到達学生の割合を2年修了時で 50%を目指す。また、専門教育(外国語学部英米学科)において2年次におけるTOEFL(PBT) 550点以上の目標到達学生の割合40%を目指す。	7 II	○ 平成19年度入学生のTOEIC470点以上取得率は、2年次までで54.6%であった。また、外国語学部英米学科の平成19年度入学生的TOEFL(PBT)550点以上の取得率は、2年次までで12.0%であった。 * 外・経・文・法 屢間主2年次(H19入学) 学生 1,000名 TOEIC受験・報告者 972名 470点以上取得者 546名 * 英米学科 屢間主2年次(H19入学) 学生 108名 TOEFL受験・報告者 80名 550点以上取得者 13名 ※ 2010年版大学ランキング(朝日新聞出版社) 学生の満足度ランキング 教養教育の充実度の分野 「外国语」の項目で第14位 (対象100校中、213の設問項目について5件法による平均点を大学ごとに集計し、対象大学内での偏差値を算出)

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
③ 語学力の特に優れた学生を育成するシステムの構築を検討する。	6	<p>【語学力の特に優れた学生の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語学部英米学科においてタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始（2年次25名）するとともに、「異文化フィールドワーク」の開講により、語学力に特に優れた学生の育成システムを整える。 <p>* 平成19年度のカリキュラム再編により、到達度別クラス編成、TOEIC等の成績への反映、上達者向け英語科目の導入を実施済み</p> <p>* 異文化フィールドワークとは、英語圏での体験を授業で発表し、評価をすることで、単位を認定するもの。</p>	8	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年10月から平成21年3月まで、タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学第1期生を派遣した（外国語学部英米学科28名）。また、全学部学科の学生を対象とする第2期生の募集を行い、派遣学生を決定した（25名。うち英米学科が14名）。派遣学生に対しては、事前指導やオリエンテーションを実施した。 ○ 外国語学部英米学科において、学生の積極的な異文化体験を促進するため、「異文化フィールドワーク」を開講した。授業では、英語による海外滞在体験報告のプレゼンテーションとディスカッションを行った。 ○ 文学部比較文化学科では、基盤教育科目の英語以外に1～3年次に外国人教師による英会話・英作文を配し、英語運用能力の向上を図った。さらに、英語力と意欲が特に高い学生のために、ネイティブスピーカー教員による少人数の選抜クラスによる授業を実施した。 <p>※ 2010年版大学ランキング（朝日新聞出版社） 「外国人教員」の項目で第39位（対象745校中）</p>
④ 東アジア地域の言語に関する教育システムを拡充する。	7	<p>【東アジア言語の教育システム拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度に学術交流協定を締結した北京語言大学への語学研修派遣を実施し、単位認定を行う。 <p>* 19年度北京語言大学への語学研修派遣 17人</p>	9	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度に学術交流協定を締結した北京語言大学への語学研修派遣を春季休業期間中に実施し、27名（中国学科25名、国際関係学科2名）の学生が参加した。派遣学生に対しては、派遣先大学での履修状況に応じて単位認定を行う。これ以外に、大連外国语学院への語学研修派遣（中国学科2名、中国語専攻1名）及び交換留学派遣（中国学科3名、国際関係学科1名、経営情報学科1名）を実施した。

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
⑤ 外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。	8	平成20年度計画においては、該当項目無し		
⑥ 実践的英語能力を高めるため、語学検定試験の受験やスピーチコンテストへの参加などを奨励する仕組みを整備する。	9	<p>【語学検定試験受験、スピーチコンテストへの参加奨励】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ TOEIC等の受験義務化と成績への反映を行うとともに、英作文コンテストや英語ディベート大会等への参加を奨励する。 	10 IV	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基盤教育科目の英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ・Ⅵにおいては、受講者に対してTOEIC(TOEFL)の受験及び報告を義務化し、英語Ⅰでは受験の有無を、英語Ⅱ・Ⅴ・Ⅵではスコアを成績に反映させた。外国語学部英米学科においては、毎年度TOEFLの受験・報告を義務付けている。また、TOEICなどの公的英語資格試験で一定以上の成績をとった場合の単位認定(スコアに応じて認定科目を設定)を引き続き実施した。 ○ 英米研究会(ESS)がESUJ大学対抗英語ディベート大会で第3位に入賞するなど、国内のディベート大会で優秀な成績を収めた。
⑦ 海外の大学の英語習得プログラムの積極利用や海外留学の拡充を図る。	10	<p>【海外英語習得プログラム、海外留学の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語学部英米学科の学生を対象に、タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始する。 ○ 仁川大学校との新たな交換留学生制度を開始するともに、北京語言大学、西安交通大学とも具体的な交流実現に向けての協議を進める。 	11 III 12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年10月から平成21年3月まで、タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学第1期生を派遣した(外国語学部英米学科28名)。また、全学部学科の学生を対象とする第2期生の募集を行い、派遣学生を決定した(25名。うち英米学科が14名)。派遣学生に対しては、事前指導及びオリエンテーションを実施した。 ○ 平成20年4月、仁川大学校からの交換留学生2名を受け入れた。また、本学から仁川大学校への初めての交換留学派遣生を募集し、選考の上、派遣学生2名(外国語学部国際関係学科)を決定した。平成21年度に派遣する。 ○ 西安交通大学との交流プログラムの一環として、平成20年7月に西安交通大学の教員が来日し、ひびきのキャンパスで環境関連のセミナーを開催した。また、10月には、西安交通大学卒業生1名を国費外国人留学生として国際環境工学研究科博士課程に受け入れた。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
ウ 情報処理教育・図書館				
① 実践的な情報リテラシー能力の向上を図るために、現行の情報処理教育をさらに強化する。	11 【情報処理教育の強化】 ○ 平成19年度のカリキュラム見直しにより基盤教育センターが必修科目として提供する「エンドユーザコンピューティング」や「データ処理」などの情報処理教育を引き続き実施する。	13 III ○ 情報教育科目的授業目標やシラバスについては、情報教育部門内で数回の審議を経て決定している。これにより、授業の担当教員によって異なる授業内容にならないよう統一化を図った。さらに、平成19年度用に作成した必修2科目（「エンドユーザコンピューティング」「データ処理」）の教科書の大幅な改善を行った。具体的な改善点は、①文科系の学生にとって理解しやすいように、図や表を多く使用するとともに平易な文章とする、②特に重要なテーマについては高度な説明を加える、③授業後も独学できるように授業内容を超えた詳しい説明を取り入れる、という点である。 ※ 2010年版大学ランキング（朝日新聞出版社） 学生の満足度ランキング 教養教育の充実度の分野 「情報処理関係」の項目で第16位 (対象100校中、213の設問項目について5件法による平均点を大学ごとに集計し、対象大学内の偏差値を算出)		
② 情報技術の進展や普及に対応して、情報処理教育用の教室の整備拡充、講義室の学内ネットワーク環境の整備、学生がパソコンを活用できるような教育環境を整備する。	12 平成20年度計画においては、該当項目無し			
③ 学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書を充実させるとともに、電子図書館的機能の強化並びに施設等の整備を図る。	13 【図書館の図書充実、電子図書機能強化】 ○ 平成19年度に策定した蔵書計画に基づき図書の購入を進めるとともに寄贈図書の積極的な受入れを図り、7000冊程度の蔵書数増を目指す。また、新聞のデータベース化についても導入を進める。	14 III ○ 平成20年度に約9,000冊の学術研究・教育図書の新規購入を行い、蔵書の充実を図った（平成20年度末蔵書数：約557千冊）。また、平成20年4月から読売新聞、毎日新聞、朝日新聞の新聞データベースを、11月からジャパンナレッジ（百科事典等）のデータベースをそれぞれ導入した。		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
工 学部専門教育			
① 理論と実践を統合する授業科目、応用力を養う授業科目などを開講することにより、社会で通用する実践的教育を強化する。	14	【理論と実践の統合等による実践的教育の強化】 ○ ひびきのキャンパスにおいて、平成20年4月から新しい教養教育科目をスタートさせる。一般教養、職業観、倫理観そして基礎的工学理論及び技術力を学び、より専門性の高い専門工学科目につなげていく。 (再掲) * 北方キャンパスにおいては、平成19年4月に教養教育・専門教育のカリキュラムの見直しを実施済み	15 III ○ 国際環境工学部において、入学時から、一般教養や職業観、倫理観のほか基礎的工学、技術力を段階的に身に付け、より専門性の高い専門工学科目につなげていくための新しい教養教育を平成20年4月から導入した。例えば、1年次必修の「職業と人生設計」は、履修者の大学で学ぶ目的や将来へのビジョンを確認する科目である。また、2年次配当の「哲学と倫理」は、3年次の工学倫理にもつながる倫理科目として平成21年度に開講する。さらに、工学基礎科目として、「電気工学基礎」、「物理実験基礎」等を開講した。
② 専門教育のカリキュラム編成においては、専門基礎・コア科目（基幹的科目）の絞込みと集中を基本とし、討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育（野外演習的教育）、資格取得推奨型教育の充実を図る。	15	【少人数教育、フィールド型教育、資格取得推奨型教育】 ○ 国際環境工学部において平成20年4月からの新たなカリキュラムのもと、学外実習に取り組む機会を設ける。	16 III ○ 国際環境工学部において、平成20年4月から導入した新カリキュラムのもと、学外活動・グループワークなどを通して「人間力」を育成することを目的とする「入門ゼミ」を開講した。学外実習への取組みとして、学部1年生全員（283名）を25の研究チームに編成し、自らテーマを見つけ、研究調査、発表報告を行う環境問題事例研究を実施した。また、建築デザイン学科では、伝統的な日本建築の様式、技術を学習するため、長府毛利邸や吉野ヶ里遺跡を見学するなどのフィールドワーク授業を行った。 ○ 法学部政策科学科では、福祉施設・商店街・工場等の現地調査を行うなど、フィールド型教育を推進した。文学部人間科学科では、人類学概論、社会調査実習などでフィールドワーク型教育を行った。
③ 専門分野の高度化に対応するために、学部と大学院との連携教育プログラムを構築する。	16	【学部・大学院の連携教育プログラム】 ○ 平成20年度に設置する社会システム研究科博士前期課程と学部との連携について検討を行つ。	17 III ○ 全学カリキュラム委員会において、学部4年生が博士前期課程の科目を先取りして履修できる制度等、学部生による大学院開講科目の受講等についての検討を行った。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
才 大学院の充実			
① 東アジア社会に関する教育研究を高度化するために、平成17年度から社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携講座を開設し、平成19年度を目途に社会システム研究科博士課程を拡充する。	17 【東アジア社会に関する教育研究の高度化】 ○ 平成20年4月に社会システム研究科博士前期課程を設置し、「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」とあわせて「東アジア専攻」を設ける。 * 社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センターとの連携協定は平成17年度に締結。博士後期課程において国際開発コースを設置している。	18 III	○ 平成20年4月に、既存の文科系修士課程の4研究科（外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科及び人間文化研究科）を統合し、社会システム研究科博士前期課程を開設し、「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」及び「東アジア専攻」の4専攻に再編した。新たに開設した「東アジア専攻」においては、グローバル化する世界の動向を的確に理解し、東アジアをはじめとする国際社会において活躍できる高度な専門職業人を養成することを目的としている。
② 北九州産業社会研究所を活用して、大学院教育の充実を図り、北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。	18 【都市政策研究所の活用】 ○ 都市政策研究所の所員2名が、社会システム研究科博士前期課程に参画し、高度専門職業人の養成を目指す。 このうち1名は、平成20年4月に社会システム研究科に配置換えを行う。	19 III	○ 都市政策研究所所員2名（うち1名は平成20年4月に社会システム研究科に配置換え）が社会システム研究科博士前期課程に参画し、それぞれ「地域金融」、「高齢者福祉論」に関する科目を担当した。 ○ また、所員1名がマネジメント研究科の専任教員として「環境ビジネス総論」、「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」「グループディスカッションⅠ・Ⅱ」などの科目を担当している。
③ 教育研究の高度化、先端化と、国際性、学際性を備えた人材育成に対応したカリキュラムの再編を行い、国際水準の研究者および高度な職業人を養成する。	19 【カリキュラムの再編による国際水準の研究者、高度な職業人の養成】 ○ 平成20年4月に、社会システム研究科博士前期課程を設置し、既存の博士後期課程と併せて5年一貫の教育体制を構築する。また、国際環境工学研究科においては、環境システム専攻を新たに設置するとともに既存の2専攻のカリキュラム再編を行う。	20 III	○ 平成20年4月に、既存の文科系修士課程の4研究科を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程を設置した。同博士前期課程は、「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」及び「東アジア専攻」の4専攻からなる。これにより、既存の博士後期課程と併せて5年一貫の教育体制を構築した。 ○ また、国際環境工学研究科においては、平成20年4月に新専攻（環境システム専攻）を設置するとともに、既存の2専攻を含めたカリキュラムの再編を行った。

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
④ 大学院教育の質的充実と体系化を図るため、文系修士課程（5研究科）と社会システム研究科博士課程との再編等を図る。	20	【文系修士課程と社会システム研究科博士課程の再編】 ○ 平成20年4月に、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科の修士課程を社会システム研究科博士前期課程として統合し、既存の博士後期課程とあわせて5年一貫の教育体制を構築する。	21	Ⅲ ○ 平成20年4月に、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科の修士課程を社会システム研究科博士前期課程として統合し、既存の博士後期課程とあわせて5年一貫の教育体制を構築した。
⑤ 大学院生の博士学位の取得率向上を目指す。	21	【大学院生の博士課程の取得率向上】 ○ 社会システム研究科においては30%以上、国際環境工学研究科においては60%以上の博士学位取得率を目指す。 * 社会科学系全国平均は15.2% * 工学系全国平均は52.8% * 全国平均は平成18年3月博士課程修了者	22	Ⅲ ○ 社会システム研究科及び国際環境工学研究科ともに、研究指導の充実に努め、大学院生の博士学位取得率の向上を図った。その結果、平成20年度の博士学位取得率は、社会システム研究科においては66.7%（8人）、国際環境工学研究科においては81.8%（9人）であった。 * 博士学位取得率の推移 社会システム研究科 H17：45.5%（5人） H18：30.8%（4人） H19：50.0%（8人） 国際環境工学研究科 H17：58.3%（7人） H18：85.7%（6人） H19：45.5%（5人） (学位取得率 = 3年以内に学位を取得した者の人数/3年前の入学者数)
力 専門職大学院の設置	22	平成20年度計画においては、該当項目無し		

I 教育研究の質の向上に関する目標
 1 教育
 (2) 教育方法と学習指導

- 中期目標**
- ア 各学部・大学院の教育目標を実現する体系的な教育課程に即した多様で効果的な授業形態や学習指導方法により、学生にとって魅力ある授業を提供する。
 - イ 学生が主体的な学習に十分取り組むことができるよう、学習相談・学習支援の体制を整備する。
 - ウ 授業科目の到達目標と成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。
 - エ 学生による授業評価など教育活動の評価システムの導入、教員の組織的な研修の実施などにより教育の質の向上と改善を図る。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 体系的な教育課程			
<p>① 本学の教育理念・教育目的に即して各専門分野の教育目標を明確にし、その目標を達成するための一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。</p>	<p>23 【一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムの整備】 ○ 平成20年4月に国際環境工学部の学科再編、基盤教育センターひびきの分室の設置を行い、学部教育における体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。 * 北方4学部は平成19年度に整備済み ○ 国際環境工学部では、入学時に基礎学力テストを実施し、基準値を下回った学生に補習授業を行う。</p>	<p>23</p> <p>24</p>	<p>III</p> <p>○ 平成20年4月の大学院国際環境工学研究科環境システム専攻の新設に合わせ、大学院との接続を考慮して国際環境工学部の学科再編を行った。具体的には、環境化学プロセス工学科を拡充発展させ、「エネルギー循環化学科」及び「環境生命工学科」を設置し、5学科体制とした。</p> <p>○ また、国際環境工学部において、これから工学部卒業者に求められる「社会人基礎力」を育成するため、基盤教育センターひびきの分室を設置（教員 設置時6名、年度末7名）し、新たなカリキュラムによる教育を開始した。例えば、1年次必修の「職業と人生設計」は、学生の大学で学ぶ目的や将来へのビジョンを確認する科目である。また、2年次配当の「哲学と倫理」は、3年次の工学倫理にもつながる倫理科目として平成21年度に開講する。さらに、工学基礎科目として、「電気工学基礎」、「物理実験基礎」等を開講した。</p> <p>○ また、国際環境工学部において、入学時に数学、物理、化学の3科目について基礎学力確認テストを行い、一定水準を下回る学生を対象として1年次の1学期間、補修授業を実施した（受講者は、3科目で延べ178人）。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② すべての授業科目において、教育目標、授業形態・指導方法、成績評価基準を明示したシラバス（授業計画）を作成する。	24 【授業形態・成績評価基準等を明示したシラバスの作成】 ○ 21年度シラバスから学内イントラを活用した電子化版に切り替えるため、必要な準備を進める。また、学習支援効果のさらなる向上を目指し、学内イントラによる詳細な授業計画の提供や学生の視点を重視したシラバス記載内容の向上について検討し段階的に実施する。	25	Ⅲ ○ 北方キャンパスにおいては、FD委員会シラバス部会においてシラバスの記載内容の見直しを行い、様式の変更を行った。 * 改善点 ① 各回ごと授業内容を記載する ② 授業に対する準備事項の項目を新設 ③ 期末試験、課題など評価対象ごとの割合を記載する など ○ また、学習支援効果のさらなる向上を図るため、教育サポート戦略会議において学内イントラを利用した電子版の詳細な授業計画書の提供について検討を行い、授業計画書作成のロードマップを示した報告書を作成した。この報告書では、電子シラバスを含むICT教育支援システムの導入を提案した。平成22年度の導入を目指すこととしている。
③ 対話・討論を重視する少人数授業科目、演習科目の充実によって自己表現能力と実践的能力を育成する。	25 【少人数授業科目、演習科目の充実】 ○ 基盤教育センターにおいて引き続き教養演習を開講し、新たに設置する基盤教育センターひびきの分室においても「入門ゼミ」を開講するなど、少人数授業科目、演習科目の充実を図る。 ○ 経済学部で全学年での演習科目等の必修化、外国語学部英米学科における「異文化フィールドワーク」の実施など討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育を引き続き実施するとともに、国際環境工学部では平成20年4月からの新たなカリキュラムのもと、学外実習に取り組む機会を設ける。	26 27	Ⅲ ○ 北方キャンパスでは、教養演習科目として、平成19年度に開講した「教養基礎演習Ⅰ」、「教養基礎演習Ⅱ」に加え、平成20年度に「教養演習AⅠ」、「教養演習AⅡ」を開講した。 ○ ひびきのキャンパスにおいては、平成20年4月から導入した新カリキュラムのもと、学外活動・グループワークなどを通して「人間力」を育成することを目的とする「入門ゼミ」を開講した。 ○ 経済学部では、全学年で演習科目等の必修化を行うこととしており、平成20年度は2年次配当の基礎演習を開講した。外国語学部英米学科では、「異文化フィールドワーク」を開講し、少人数による、発表や討論中心の授業を行った。文学部においては、比較文化入門、英会話英作文（比較文化学科）、人間関係学基礎演習、実験実習科目（人間関係学科）、演習科目（両学科）において、少人数教育を実施した。法学部では、弁護士等による法律実務科目、政策調査論など実践的教育を行った。国際環境工学部においては、学外実習への取組みとして、学部1年生全員（283名）を25の研究チームに編成し、自らテーマを見つけ、研究調査、発表報告をなう環境問題事例研究を実施した。また、建築学科では、伝統的な日本建築の様式、技術を学習するため、長府毛利邸や吉野ヶ里遺跡を見学するなどのフィールドワーク授業を行なった。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
イ 授業方法や学習指導の開発			
① 教員の授業内容や教育方法などの改善・向上を図り、学生に分かる授業、満足度が高い授業を実現する。	26 【教員の授業内容、教育方法などの改善・向上】 ○ 各学部・大学院等において、それぞれの教育理念・人材育成目的に則した教育手法改善の取り組みを進めるとともに、平成20年度に設置する全学FD推進組織において、新任教員研修の充実やFDセミナー等を実施する。	28 III	<ul style="list-style-type: none"> ○ FD委員会を中心とした全学的取組みとして、次の研修等を実施した。 第1回新任教員研修（4月、参加者11名） 第2回新任教員研修（9月、参加者11名） FD講演会「学生を主人公にする技法：ファシリテーション」（10月、参加者39名） ピア・レビュー研修（2月、参加者101名） * 新任教員研修のアンケートでは、「先輩教員の模擬授業の中で、学生を惹き付ける授業の仕方が参考になり、自分の授業でも実践したい」といった意見が聴かれた。 また、公開授業のリストを発表し、いつでも授業見学ができる仕組みを整えた。 ○ さらに、各学部ごとに次のような取組を行った。 外国語学部：公開授業の実施、GPA資料に基づく成績評価の検討などを行った。 経済学部：全学向け公開授業を12回開催した。さらに、ピアレビュー・プロジェクトを実施。ピアレビュー・プロジェクトは、新任教員の授業を学部内の教員に公開し、学部教員がこれを聴講し、報告書を学部FD委員会に提出するというもの。8件の新任教員の授業を公開し、17名の教員が聴講した。 文学部：授業公開を8件行った。多くの教員が授業の各時間の終わりに学生に意見や感想を書き、その内容に対して次時間に補足説明を加えるなど、授業改善に役立てた。また、シラバスや履修ガイドについて新入生へのアンケートを実施し、教育に対する学生のニーズ把握に努めた。 法学部：平成20年12月に岡山大学で開催された大学教育学会・課題研究集会に3名の教員が参加した。統一テーマ「学生の主体的な学びを広げるために」のもと複数のシンポジウムに参加した。参加教員による報告レポートを教授会で配布し、情報提供、意見交換を行った。 国際環境工学部：人事委員会FD部会の下、FD部会の教員2名が愛媛大学主催のFD担当者研修に参加した。また、学部全教員を対象とした授業評価（ピアレビュー）、教育補助者（EA）向けの安全衛生研修などを実施した。また、11月にFD研修会を実施した（参加者93名）。
ウ 学習支援体制の整備			
① 学内の自習用設備の充実を図る。	27 平成20年度計画においては、該当項目無し		
② 外国語教育用のCALシステムを整備し、活用する。（再掲）	8 平成20年度計画においては、該当項目無し		

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
③ 情報教育において、視聴覚設備や電子情報メディア機能を活用する。	28	平成20年度計画においては、該当項目無し		
④ 学習相談・学習支援体制を充実させるため、北方キャンパスにおいてもクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度等の実施を検討する。	29	<p>【クラス担任制度、TA、オフィスアワー制度等】</p> <p>○ 北方キャンパスで導入したクラス担任制度・オフィスアワー制度の実態調査を行い、制度の効果を検証する。また、試行導入中のSA制度を継続し、社会システム研究科でTA・RAを試行的に導入する。</p>	29 Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学部において必修科目として1年次から入門演習・基礎演習等を開設しており、演習担当教員が実質的にクラス担任としての役割を果たしている。また、ひびきのキャンパスにおいては、学年毎に学習指導を担当する教員を各学科数名配置し、学習指導や生活指導にあたっている（4年生は卒業研究指導教員が担当）。 ○ オフィスアワーについては、北方キャンパスでは、一覧表を教務課窓口に配置するとともに、学内イントラで公開した。 平成20年度に実施した学部学生に対する「学生の生活・学習・就職に関する調査」によれば、「オフィスアワー」に関する設問に対して、オフィスアワー制度を「知らない」と答えた学生が34.6%、「知っているが利用したことはない」と答えた学生が45.7%であり、両者を合わせると約80%であった。 教務部委員会においては、制度を知らない学生及び利用したことがない学生が多数に上ることから、平成21年度以降、新入生オリエンテーション時に周知を行うこととした。 ○ 基盤教育科目において、9人のスチューデント・アシスタント（SA）を配置した。 ○ 社会システム研究科において、ティーチング・アシスタント（TA）4名、リサーチ・アシスタント（RA）3名を採用した。ひびきのキャンパスにおいては、平成13年からティーチング・アシスタントを導入しており、平成20年度は、106人を配置した。 ○ また、国際環境工学部では実験等を行うことから、安全の確認や技術補助スタッフとしてのエンジニアリング・アドバイザー（EA）制度を開学当初から導入しており、平成20年度は、36名のEAが実験や演習等の授業をサポートした。 ○ 地域創生学群では、学生個人の学習目標・学習履歴・到達度などの情報を整理した学習ポートフォリオを整備して、学生自身が学習の自己評価を進めながら、教員による履修指導を受けることとしている。このため、平成21年度からの導入に先立ち、ポートフォリオに関する理解を深めるための学群教員研修会を開催した。なお、この研修会は、他学部教員にも参加を促し、学内での情報の共有化も図った。 *ポートフォリオ研修会 平成21年1月27日 講師：宮本 紀男教授（金沢工業大学数理工教育センター所長） 参加教職員：15名 テーマ：「自己成長型教育 -金沢工業大学の実践-」

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
工 成績評価システムの開発				
① 成績評価の手法として、平成18年度を目途にGPA制度を全学的に導入する。	30 【GPA制度の質的向上】 <ul style="list-style-type: none">○ 厳格な成績評価を確保するため、平成19年度の成績評価分布状況の把握や分析、整理を行い、GPA制度の質的向上を図る。	30	Ⅲ	○ H20年度1学期までの成績状況を分析し、GPA制度を検証した。 また、学部学科において成績不振者（累積GPAが著しく低い学生）への対応を検討した。 ○ 「学生の生活・学習・就職に関する調査」によれば、「授業の成績評価は適切だと思うか」との質問に対して、82%の学生が、6割以上の授業で適切であったと回答している。 ○ ひびきのキャンパスでは、開設当初からGPA制度を導入しており、「受講申告単位の上限制限の拡大」、「卒業研究及び卒業設計の履修条件」、「卒業資格の認定」、「早期卒業」、「退学勧告」などの学習指導等に活用している。 また、平成19年度に成績評価に関するガイドラインを作成し、以来、各学期の成績分布を作成するなど、GPA制度の質的向上に努めている。
② 厳格な成績評価を実施し、北方キャンパスにおいても早期卒業制度の導入を図る。	31 【北方キャンパスにおける早期卒業制度の導入】 <ul style="list-style-type: none">○ GPA制度の質的向上に合わせ早期卒業制度の導入を行うため、北方キャンパスの学部・大学院相互で、制度設計の検討に着手する。	31	Ⅲ	○ 全学カリキュラム委員会において、北方キャンパスにおける早期卒業の制度化について検討を行った。その結果、導入に当たっては各学部において早期卒業を想定した履修モデル策定が必要であり、各学部において検討を行っていくこととした。
③ 優秀な学生に対する表彰制度を全学的に実施する。	32 【優秀学生表彰制度の実施】 <ul style="list-style-type: none">○ 北方キャンパスにおいて、GPAを利用した成績優秀学生表彰を実施する。 * 表彰者への報奨金については、財源の整理や、ひびきのキャンパスとの整合性を踏まえた上で制度化する。	32	Ⅲ	○ 成績優秀学生の表彰について、FD委員会GPA部会で検討した結果、GPAを利用するには本格導入から2年しか経過しておらず、成績評価の統一（均衡）が十分でないことなどから、成績優秀者の選考にあたっては3年次までの成績をベースにする必要であるなどの学部意見により、平成21年度から実施することとした。また、学部によっては、成績優秀者の選考の際には、GPAだけでなく、語学試験のスコアやコンテストの受賞歴などGPA以外の要素も加味すべきとの意見もあり、各学部において具体的な選考基準を検討することとした。
④ 全学的に学生の成績表を、個人情報保護条例等に配慮した上で各保護者に送付する。	33 【学生の成績の保護者への送付】 <ul style="list-style-type: none">○ 引き続き、平成20年度入学生的同意を得て、保護者等に成績表を送付する。 * 平成19年度に制度導入済み。	33	Ⅲ	○ 平成20年度入学生的同意を得て、保護者等に成績表を送付した。 同意者：1,380人（学部入学生1,424人の96.9%） なお、平成21年度入学生的同意者は、1,412人（学部入学生1,457の96.9%）となった。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
⑤ 学生の成績データを学術情報総合センターにおいて全学一元的に管理する環境を整備する。	34 平成20年度計画においては、該当項目無し			
才 教育活動の評価システムの整備				
① 教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	35 【教員評価制度の見直しと昇任等への反映】 ○ 教員評価制度を見直し、併せて評価結果を教員の昇任等へ反映していく方法等について検討を行い、平成20年度の評価から適用する。	34	IV	○ 北方キャンパスにおいては、平成20年度前半に教員評価委員会・同WGでの検討を経て教員評価制度の見直しを行った。新制度では、従来のポイントを基礎としたシステムを改め、教員個人の自己点検評価を基礎とするシステムとした。平成20年度の評価から適用する。各教員は、毎年度、教育、研究、管理運営及び社会貢献の4領域について自己評価を行い、これに基づき部局長等が4段階で修正評価を行う。教員評価結果は、研究費の増額配分の資料とともに、任期制教員の再任審査の資料、昇任人事における参考資料として利用する。なお、教員評価のために毎年度各教員が作成する「教員活動報告書」については、ホームページで公開することとした。
② 効果的な教育プログラムの研究開発、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るために、平成17年度中に推進体制を整備する。	36 【FD活動と推進体制の整備】 ○ 大学全体として効果的なFD活動の成果をあげるため、北方・ひびきの両キャンパスの学部・大学院等で構成するFD推進組織を平成20年度に再整備し、全学的な実施方針のもと、FD活動の精神・意義や取組み事例の共有を図るとともに、全学的なFD施策を企画・実施する。	35	III	○ 副学長を委員長とするFD委員会を再整備した。平成20年度は、FD委員会を3回開催し、各部会との連携のもと、FD推進について検討を行った。 ○ FD委員会を中心とした全学的取組みとして、次の研修等を実施した。 第1回新任教員研修（4月、参加者11名） 第2回新任教員研修（9月、参加者11名） FD講演会「学生を主人公にする技法：ファシリテーション」（10月、参加者39名） ピア・レビュー研修（2月、参加者101名） また、公開授業のリストを発表し、いつでも授業見学ができる仕組みを整えた。 ○ また、教育成果の検証と評価を行い、教育改善に向けた提案を行うなど、FD活動と連携して教育の質の向上を図るために、平成21年3月に教育開発支援室を設置した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等												
③ 教育の質の向上を図るため、教員に対し博士学位の取得を奨励する。	37 【教員の博士学位取得奨励】 ○ 選考手続きにおける博士学位取得計画の提出など、新たな教員採用ルールを平成20年度から導入する。また、平成20年度から選考を開始するサバティカル制度において、博士学位取得を選考の際の「顕著な業績」の一つとすることにより、教員のインセンティブを確保する。	36	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年4月の教授昇任人事に当たり、昇任候補者の絞り込みの際、40歳代候補者については博士号取得、単著の専門書、全国規模学会誌掲載数、教員評価等いずれかの項目で特に業績の高いものを選考対象とすることとした。博士号取得を考慮事由の一つとすることにより、博士学位取得へのインセンティブとした。 ○ 平成20年度から北方キャンパスにおいてサバティカル制度の運用を開始した。同制度では、サバティカル取得のための要件である「顕著な業績」の一例として博士号取得を挙げ、博士号取得を促進している。平成20年度に対象者の選考を行い、平成21年度のサバティカル取得者として1名を決定した。 <p>【専任教員中の博士】</p> <p>北方キャンパス</p> <table> <tr> <td>H17 : 49人 (32.2%)</td> <td>H18 : 51人 (31.9%)</td> <td>H19 : 57人 (32.9%)</td> </tr> <tr> <td>H20 : 59人 (33.3%)</td> <td>H21 : 66人 (36.3%)</td> <td></td> </tr> </table> <p>ひびきのキャンパス</p> <table> <tr> <td>H17 : 71人 (91.0%)</td> <td>H18 : 73人 (92.4%)</td> <td>H19 : 73人 (92.4%)</td> </tr> <tr> <td>H20 : 77人 (92.8%)</td> <td>H21 : 77人 (90.6%)</td> <td></td> </tr> </table> <p>*各年度4月1日現在</p>	H17 : 49人 (32.2%)	H18 : 51人 (31.9%)	H19 : 57人 (32.9%)	H20 : 59人 (33.3%)	H21 : 66人 (36.3%)		H17 : 71人 (91.0%)	H18 : 73人 (92.4%)	H19 : 73人 (92.4%)	H20 : 77人 (92.8%)	H21 : 77人 (90.6%)	
H17 : 49人 (32.2%)	H18 : 51人 (31.9%)	H19 : 57人 (32.9%)													
H20 : 59人 (33.3%)	H21 : 66人 (36.3%)														
H17 : 71人 (91.0%)	H18 : 73人 (92.4%)	H19 : 73人 (92.4%)													
H20 : 77人 (92.8%)	H21 : 77人 (90.6%)														
④ 平成18年度から学生による授業評価を拡充し、さらに教員による授業自己評価、授業の相互評価等の導入を検討する。	38 【学生による授業評価、教員による自己評価】 ○ 授業アンケートの内容改善に継続的に取り組み、平成20年度はアンケート項目の統一やイントラ活用によるアンケート実施に着手する。また、授業アンケート結果に対する教員側のフィードバックを具体化するため、アンケート結果に対する教員の自己評価を段階的に実施していく。	37	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北方キャンパスにおいて、授業アンケートの質問項目を見直すとともに統一化を行った。また、FD委員会の下に授業アンケート改善部会を設置し、アンケート結果に対する教員の自己評価を記した報告書作成について検討を行った。その結果、イントラ上で各教員が担当科目のアンケートを閲覧し、これに対して自己評価を記入して報告書を完成させるシステムを導入した。このシステムにより科目別にアンケート結果及び担当教員による自己評価を記した報告書を各学部・基盤教育センターごとに作成し、学生に公開した。 ○ ひびきのキャンパスにおいては、授業評価アンケートの質問項目を見直したほか、各教員が独自で質問事項を設定できるように改善を図った。 さらに、アンケート結果に関して教員が自己評価を実施するほか、履修学生に対する教員のコメントを授業評価アンケートとともに学部内e-ラーニングシステム“moodle”を活用して学生に公開した。 												

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
⑤ 学生の声を教育の改善に反映させるための方策を決定し、実施する。	39 【授業改善への学生の声反映】 ○ 学生参画による教育改善を進めていくまでの環境づくりとして、授業アンケートの結果や、それも踏まえたFD活動の実施実績、成績評価分布の状況などの情報を公開していくことを検討し、順次実施していく。	38	<p>IV ○ 授業アンケートの質問項目を見直すとともに、全学統一化を行った。また、授業アンケート改善部会を設置し、アンケート結果に対する教員の自己評価を記した報告書作成について検討を行った。報告書作成にあたっては、イントラ上で各教員が担当科目のアンケートを閲覧し、これに対して自己評価を記入して報告書を完成させるシステムを導入した。</p> <p>○ このシステムにより科目別にアンケート結果及び担当教員による自己評価を記した報告書を各学部・基盤教育センターごとに作成し、学生に公開した。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、授業評価アンケートの質問項目を見直したほか、各教員が独自で質問事項を設定できるように改善を図った。 さらに、アンケート結果に関して教員が自己評価を実施するほか、履修学生に対する教員のコメントを授業評価アンケートとともに学部内e-ラーニングシステム”moodle”を活用して学生に公開した。</p> <p>○ 平成20年度は、学生の生活、学習、就職に関するニーズを把握するため、学生アンケート調査委員会（委員長は、学生部長）を組織し、全学的に「学生の生活・学習・就職に関する調査」を実施した。学部学生約6,200人の約5分の1に当たる1,171人に調査票を配布し、1,006人から回答を得た（回答率85.9%）。この調査で得られた結果は、全学的に共有し、今後の授業改善等教育の質向上の取組のための資料とすることとしている。</p>

I 教育研究の質の向上に関する目標
1 教育
(3) 優秀な学生の確保

中期目標
ア 大学の育成すべき学生像に沿って学生の受け入れ方針を明確に定め、多様な選抜方法を開発し、導入する。
イ 大学院においては、他大学や海外の大学の出身者、職業経験者の入学を促す方策を講じる。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 大学広報			
<p>① 優秀な学生を全国から確保するため（目標：一般選抜志願倍率5.4倍以上）、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。</p>	<p>40 【優秀な学生確保のための大学説明会等】 <input type="radio"/> 広報センターを中心に、広報戦略方針に基づき、全学的に入試広報活動を推進し、一般選抜志願倍率5.4倍以上を確保する。 * 主な入試広報活動 ()内は、平成19年度実績 ①オープンキャンパス（約4,500名） ②進路指導担当者懇談会（172校 218名） ③出張講義・高校訪問（327校） ④サマースクール（15校 165名） ⑤進学説明会（93箇所） ⑥大学訪問（47校 2,187名） ⑦ガイダンスIN鹿児島（90名） ⑧進路指導担当者意見交換会（12校）</p>	<p>39</p>	<p>IV ○ 本学志願者確保のため、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。 *これまでの入試広報活動（）は平成19年度実績 ①夏季オープンキャンパス：3,810名（3,510名） ②秋季オープンキャンパス：953名（913名） ③進路指導担当者懇談会：167校225名（172校218名） ④出張講義・高校訪問：389校（329校） ⑤サマースクール：18校249名（15校165名） ⑥進学説明会：133箇所（100箇所） ⑦大学訪問：56校約2,646名（52校約2,200名） ⑧ガイダンスIN鹿児島：130名（90名） ⑨ガイダンスIN広島：81名（-） ⑩入試直前相談会：73名（-） ⑪進路指導担当者意見交換会：19校（12校）</p> <p>上記取組の結果、平成21年度入試一般選抜の志願倍率は5.6倍となった。</p> <p>*一般選抜志願倍率の推移 H17：5.9倍 H18：5.4倍 H19：5.4倍 H20：5.4倍</p> <p>○ また、平成21年4月開設の地域創生学群については、独自に高校訪問、社会人限定説明会、公開講座「地域創生学入門」の開催など、広報活動を積極的に展開した。その結果、一般選抜の志願倍率は、12.7倍となった。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 本学の知名度を向上させ、さらに志願者数を増やすため、大学全体の広報・広聴機能を強化する体制を構築する。	41 【広報体制の強化】 ○ 広報センターと学部、研究科等が連携し、センター事業と学部、研究科等独自の広報活動を効果的に実施する。 ○ 入試センターと広報センターの連携を強化し、より効果的な広報活動を検討・実施するとともに、体制強化についても検討を進める。 ○ 職員による組織横断的なプロジェクトチームを編成し、入試広報の強化拡充を図る。	40 41 42 III	○ 広報センターと学部、研究科等が連携し、センター事業と学部、研究科等独自の広報活動を効果的に実施した。 また、入試結果を踏まえた戦略的な入試広報を推進するため、平成21年4月に入試センターを改組し、入試広報センターを設置することを決定した。 平成20年4月、広報入試課を設置し、入試広報に関する事務局の体制を整えた。また、職員による組織横断的なプロジェクトチーム（11名）を編成して、進学ガイダンスなどに積極的に取り組み、入試広報の強化拡充を図った。
③ 大学広報の活動拠点として、北九州市東京事務所の機能を活用し、関東圏等からの志願者を確保するとともに、本学学生の就職支援等の事業を実施する。また北九州市の海外事務所の活用を図る。	42 平成20年度計画においては、該当項目無し		
イ 入試選抜方法			
① 効果的な選抜方法を実現するため、AO入試の導入を検討する。	43 【AO入試の導入】 ○ 平成21年度に開設する地域創生学群において定員90名のうち15名の定員枠でAO入試を実施する。	43 III	○ 地域創生学群において、平成20年9月にAO入試を実施した。募集定員15名に対し154名の志願者（10.3倍）があり、そのうち合格者は22名であった。アドミッションポリシーに沿って、1次選考では、模擬授業の受講と理解度及び地域創生への問題関心度を見るレポートを課し、募集定員の2倍程度の範囲内で2次選考の対象者を決定した（実績：33名）。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 入試選抜方法の改善を図るために、選抜方式別に入学した学生の修学・進路状況について追跡調査を実施する。	44 【学生の修学・進路状況の追跡調査の実施】 ○ 平成19年度卒業生の在学時4年間分の成績及び進路データの分析を行い、入試選抜方式別の評価を実施する。	44 III	○ 入試センターにおいて、平成16年度入学者の在学4年間分の成績及び卒業後の進路を学部・学科選抜方法別に集約、データ化し、各学部に提供した。学部・学科ごとには、いくつかの特徴は見られるが、現時点では単年度のデータしかなく、データを評価し入試選抜方法を改善するまでには至っていない。今後、継続的に調査を行い、入試選抜方法の評価、改善につなげることとした。
③ 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すために、高校との情報交換の強化を図るために高大連携を拡充する。	45 【高大連携の拡充】 ○ 本学への志願者が多い高校と包括的な連携協力に関して協定し、サマースクール、出張講義、高校訪問や進路指導者意見交換会などの高大連携事業を積極的かつ効果的に実施する。	45 III	○ 高校との情報交換の強化を図るため、以下の事業を積極的に実施した。 *高大連携活動実績（）は平成19年度実績 ①進路指導担当者懇談会:167校225名(172校218名) ②出張講義・高校訪問:389校(329校) ③サマースクール:18校249名(15校165名) ④大学訪問:56校約2,646名(52校約2,200名) ⑤進路指導担当者意見交換会:19校(12校) ○ 志願者が多い高校との連携については、個別の協定までは至っていないが、対象となる14高校の全てにおいて、出張講義もしくは高校訪問のいずれかを実施した。特に、要望のあった小倉南高校や小倉西高校とは、特別なプログラムを設定し、大学訪問・進学説明・模擬授業をパッケージングして行い連携の強化に努めた。また、進路担当者との意見交換会については、対象校の拡充、充実などを推進することとし、平成20年度は、対象校を14校から21校（参加19校）に広げ連携強化を図った。
④ 意欲ある優秀な学生等を積極的に受け入れるため、奨学金制度を含めた支援方策を検討する。	46 【意欲ある優秀な学生の積極的受入れ】 ○ スカラシップ入試・特待生制度について、その前提となる「入試制度」、「GPA制度」等についての関係部署の検討状況を踏まえ、検討する。	46 III	○ 設置者である北九州市や本学の厳しい財政状況を考えると、財源の必要な新規事業については、優先順位をつけて事業化する必要があるため、スカラシップ入試制度を含め、引き続き検討することとした。 ○ 社会経済情勢を踏まえ、緊急特別対策としての入学金猶予制度を設けた。この制度により、平成21年度一般選抜試験合格者のうち、その学資負担者が会社都合により解雇された等、一定の条件のもと、申請に基づき、入学金の納付を平成23年1月まで猶予することとした。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ウ 社会人の積極的な受入			
① 学部・大学院において、社会人対象の教育システムを充実し、地域から社会人を積極的に受け入れる。	47 【社会人対象の教育システム充実】 <ul style="list-style-type: none">○ 平成20年度に開設する社会システム研究科博士前期課程において、社会人の積極的な受入れも視野に入れ、昼夜間開講制を導入する。○ 社会人等の多様な学びのニーズに対応する地域創生学群の平成21年度設置に向けて必要な準備を行う。<ul style="list-style-type: none">* 地域創生学群の特色・昼夜間開講及び夜間特別枠の設定・長期履修制度の導入○ 社会人を対象にしたカー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業の講義開始（平成21年度）に先立ち、本学担当2科目の講義を国際環境工学研究科において開始する。	47 48 49	IV <ul style="list-style-type: none">○ 平成20年度に開設した社会システム研究科博士前期課程においては、社会人の高度専門的リカレント教育へのニーズに対応するため、昼夜間開講制を導入した。○ 夜間主コース廃止後、学士課程での社会人教育を担う地域創生学群の文部科学省への設置届出を平成20年6月に完了した。 地域の総合的理解を目指し、様々な専門分野（科目）を横断的・総合的に学ぶカリキュラムは、社会人の多様な学びニーズに応えるものとなっている。 また、入学定員90人のうち40人を社会人特別選抜とし、社会人の積極的な受入を可能としている。 さらに、①昼夜間開講と夜間特別枠の設定、②長期履修学生制度の導入によって、社会人が学びやすい環境を整備している。 平成21年度の入試実績は、志願者60名（1.5倍）、合格者40名、入学者39名（夜間特別枠36名）である。長期履修学生制度の利用学生は12名である。○ 国際環境工学研究科において、カー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業に係る2科目（組込みシステム開発演習・車載向けLSI設計演習）を開講した。 <p>※ 2010年版大学ランキング（朝日新聞出版） 「社会人受け入れ」の項目で第92位 (745校中。社会人特別選抜、昼夜間開講制、サテライトキャンパスなど社会人向け諸制度の実施状況を点数化)</p>
エ センターの設置			
① 入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「（仮称）入試センター」を設置する。	48 【入試センターの充実】 <ul style="list-style-type: none">○ 学生進路調査・分析を進めるため、入試センターの下にワーキンググループを設置する。	48 50	III <ul style="list-style-type: none">○ 入試センターワーキンググループの設置を図ったが、学部・学科から選出された委員の多くを入試センター委員が兼任していたため設置を見送り、学生進路調査・分析は入試センターで実施した。入試選抜方式別の成績・進路の調査・分析結果は、今後の入試制度改善に向けての基本データとして、入試センター委員を通して、各学部・学科等へ提供した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
才 大学院での学生確保				
① 地域企業及び公共団体等から社会人を積極的に受入れるため、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入を図る。	49	平成20年度計画においては、該当項目無し		
② 平成18年度を目指し、優秀な学生、留学生及び帰国子女等を念頭に秋季入学の実施を図る。	50	<p>【秋季入学の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際環境工学研究科博士後期課程に続き、同研究科の博士前期課程においても秋季入学（一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜）を導入する。 * 博士後期課程は平成19年度に導入済み ○ 社会システム研究科博士後期課程においても従来の外国人留学生及び海外大学院修了見込み者に加え、一般選抜の秋季入学制度を導入し、優秀な学生の確保に努める。 	51 III 52	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際環境工学研究科博士後期課程に続き、平成20年度から同研究科の博士前期課程においても秋季入学（一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜）を導入した（志願者1名、合格者1名）。 ○ 社会システム研究科博士後期課程においては、平成18年度から実施している外国人留学生及び海外大学院修了見込み者に加え、平成20年度からは一般選抜の秋季入学制度を導入した（志願者：0名）。

I 教育研究の質の向上に関する目標
 1 教育
 (4) 学生への生活支援・就職支援

中期目標	ア キャンパス生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談、メンタルヘルスなどに的確に応えることができる支援体制を整備するとともに、学内外における学生の自主的活動への支援を強化する。
	イ 学生の就職活動への相談・支援の体制を強化する。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 生活・進路相談			
① 生活相談や進路相談窓口担当者と、メンタルケアの専門スタッフ等との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を整備する。	51 【メンタルケア専門スタッフ】 ○ 臨床心理士の資格を持つ1名を採用し、メンタルケアの専門スタッフを強化する。	53 III	○ 平成20年4月、臨床心理士の資格を持つ教員を1名採用し、メンタルケアの専門スタッフを強化した。
② 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。	52 【学生への安全教育、予防対策の実施】 ○ 学生が関係するトラブルやハラスメントについて、引き続き基盤教育センターでの講義を設け、学生の自己管理・危機管理能力を養成するとともに、研修会の実施、防犯ブザーの配布、学生プラザにおける相談、支援などを実施する。	54 IV	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存のセクシュアル・ハラスメント相談体制等をさらに拡充し、「人権・セクシュアル・ハラスメント問題協議会」を「人権・ハラスメント問題協議会」に改め、あらゆるハラスメントに対応する体制を整えた。 ○ 防犯対策プロジェクトチームを立ち上げ、防犯対策の強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ①防犯対策講演会 ②ゼミ等の授業での注意喚起 ③全学生への防犯ブザーの配布 ④教職員による夜間見回り（7月1回、8月1回）等 また、大学周辺の防犯について、学長から管轄警察署への協力依頼を行った。 ○ 平成21年1月、学生を対象に人権・ハラスメント講演会を開催した。 講師：富安兆子 ○ 引き続き、教養教育科目「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育等に関する科目を開講し、安全教育の充実を図った。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等															
③ 各学部は、休・退学、留年、成績不振者等の実態を調査し、その対応策を講じる。	53 【休・退学、留年、成績不振者等の実態把握と対策】 ○ 学生サポート委員会、学部において休・退学、留年、成績不振者等の実態把握に努めるとともに、「早期支援システム」の継続実施により、休・退学者等の削減に努める。	55	<p>III ○ 履修登録期間に履修登録をしていない学生は、単に忘れている者もいれば何らかの問題を抱えて登録できない者もいることから、履修登録期間に登録していない学生を把握し、各学部で修正登録期間までにフォローアップした。また、修正登録期間を経過した学生に対しては、学生相談室が休退学の指導や心身の健康状態を確認し、必要に応じてカウンセラーや医療機関へつないだ。</p> <p>○ 平成19年度に導入した「早期支援システム」を引き続き実施した。平成20年度に早期支援対象となった学生は、次のとおり。</p> <table> <thead> <tr> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1学期 14名</td> <td>36名</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>2学期 17名</td> <td>19名</td> <td>36名</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 1年生（平成20年度入学）への対応 1学期は、問題が顕在化している学生はいなかったが、2学期は、カウンセラー紹介（1名）、修学簿配布時における個別指導（2名）を行った。</p> <p>② 2年生（平成19年度入学）への対応 複数回早期支援対象となった学生には特に注意を払い出席を促すとともに、必要に応じて何度か面談を行い問題の発見・解決に努めている。 心理面（1名）や健康（1名）に問題を抱える学生は学校医（精神科医・内科医）につなげ経過観察や修学指導を隨時行っている。また、保護者との面談（3名）も行った。 毎回、対象者の単位取得状況を学生サポート委員を通じて、学部及び学科に報告している。</p>	1年生	2年生	合計	1学期 14名	36名	50名	2学期 17名	19名	36名						
1年生	2年生	合計																
1学期 14名	36名	50名																
2学期 17名	19名	36名																
イ 学生活動支援																		
① 競技会参加、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	54 【学生の自主的活動への支援】 ○ 学生団体との各種協議会等を活用し、学生の意見・要望の把握に努めるとともに、各種助成、スポーツフェスタの開催など、学生の自主的活動の奨励・支援を実施する。	56	<p>III ○ サークルやボランティア活動等の自主活動支援に当たっては、従来から、各サークルの活動状況の把握を行うとともに、学生団体等からの意見・要望の集約に努め、各種助成（大学及び後援会予算）や学内制度充実に努めている。平成20年度にいては以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学生団体等との意見交換の場を設置 ②体育会サークル指導者への委嘱書交付 ③実績をあげたサークル等の学内外PR ④学生団体行事等への大学代表者の参加 ⑤スポーツフェスタ開催 ⑥大学祭支援 ⑦学友会要望事項への対応 ⑧学生表彰の実施 <p>○ スポーツフェスタは、10月18日～26日に開催し、延べ1,038名（教職員16名、学生1,022名）が参加した。</p> <p>実施種目</p> <table> <tbody> <tr> <td>バレーボール</td> <td>26チーム</td> <td>226名</td> </tr> <tr> <td>バスケットボール</td> <td>14チーム</td> <td>117名</td> </tr> <tr> <td>ソフトボール</td> <td>21チーム</td> <td>282名</td> </tr> <tr> <td>ドッジボール</td> <td>16チーム</td> <td>206名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>など</td> </tr> </tbody> </table>	バレーボール	26チーム	226名	バスケットボール	14チーム	117名	ソフトボール	21チーム	282名	ドッジボール	16チーム	206名			など
バレーボール	26チーム	226名																
バスケットボール	14チーム	117名																
ソフトボール	21チーム	282名																
ドッジボール	16チーム	206名																
		など																

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
② サークル会館、課外活動施設等を順次整備する。	55 平成20年度計画においては、該当項目無し			
ウ 就職・進路支援				
① 学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など学部を中心とした全学的な就職支援体制を確立、強化するとともに、公務員試験や各種国家試験の合格率、大学院進学率の向上を図る。	56 【公務員・各種国家試験の合格率把握、大学院進学率の向上】 ○ キャリアセンターと学部の密接な連携のもと、引き続き、民間企業、公務員や国家試験、大学院進学などの進路把握を行うとともに、各種キャリア支援事業の実施や就職先の開拓に取り組む。 * 平成18年度 キャリアセンター設置、専任教員を採用 * 平成19年度 就職先の開拓等を進めるため職員を民間から採用 ○ 国際環境工学部においては、国際環境工学研究科の充実強化も踏まえ、前年度以上の大学院進学率を目指す。	57 Ⅲ 58	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアセンターと各学部が連携し、4年生の進路把握調査を実施した。進路把握率95.6%（平成19年度：96.6%） ○ 就職ガイダンス、就活対策セミナー等、各種就職支援事業を実施した。 総合ガイダンス（4回） 学内合同企業説明会＜仕事ガイダンス＞（28社。参加者数約750名） エントリーシート対策セミナー（6回） 面接対策セミナー（6回） 個別企業説明会（約100社。参加人数約2050名） ○ キャリア教育の一環として(財)北九州活性化協議会と連携して「僕らのハローワークプロジェクト」を実施し、地元企業の紹介CD-ROMを作成した（36名参加。24社取材）。 ○ 相談体制を強化するため、キャリアカウンセラーを常勤化した。 ○ 同窓会等を通じて就職先の開拓に努めた。具体的には、キャリアセンター長、学生支援担当部長が同窓会支部総会に出席し、直接協力依頼を行い、OBが在籍する企業の人事担当者の紹介を受けるなどした。新規企業の学内説明会の開催などにつながっている。 ○ 国際環境工学部では、進学指導を行った結果、平成20年度の大学院進学率は43.4%となり、前年度を上回った。 (H18年度…39.8% H19年度…42.7%) <p>※ 2010年版大学ランキング（朝日新聞出版社） 学生の満足度ランキング キャリア教育の充実度の分野 「資料や情報が豊富」の項目 第34位 「親身に就職指導」の項目 第32位 「適性や職業を考える機会」の項目 第35位 「進路や生き方を考える機会」の項目 第21位 （対象100校中。213の設問項目について5件法による平均点を大学ごとに集計し、対象大学内での偏差値を算出）</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 企業ニーズや社会に適合できる人材を育成するため、実効的なインターンシップシステムを構築する。	57 【インターンシップシステム】 ○ 学内外の各種インターンシップの効果等を測りながら、引き続きインターンシップを実施する。	59	<p>Ⅲ ○ 学内外の各種インターンシップを引き続き実施した。また、企業インターンシップの充実を図るため、新たな受入企業を開拓し、平成20年度は新たに11社が受入を開始した。新規インターンシップとしては、「安川電機1 dayインターンシップ」などを実施した（10名）。</p> <p>また、東京インターンシップの拡充を図るため、甲南大学主催の「企業研究講座 i n TOKYO」へ参加した（10名）。</p> <p>インターンシップ参加者：302名（平成19年度：317名）</p>
③ 就職に関して民間のノウハウや人材を活用する。	58 平成20年度計画においては、該当項目無し		
工 センターの設置			
① 「(仮称) キャリア(就職・進路)支援センター」を設置し、低学年次のキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化する。（目標：就職率90%以上）	59 【キャリアセンターによる就職率向上】 ○ キャリアセンターと各学部との連携により、引き続き各種キャリア支援策を実施し、就職率90%以上を目指す。	60	<p>Ⅲ ○ 就職ガイダンス、就活対策セミナー等、各種就職支援事業を実施した。</p> <p>総合ガイダンス（4回） 学内合同企業説明会＜仕事ガイダンス＞（28社。参加者数約750名） エントリーシート対策セミナー（6回） 面接対策セミナー（6回） 個別企業説明会（約100社。参加人数約2050名）</p> <p>○ このほか、就職活動を行う学生に対して、地元企業を中心とする個別のマッチングや個別就職相談等、就職に直結する支援を実施した。</p> <p>○ これらの取り組みの結果、平成20年度の就職決定率93.8%となった。景気低迷などの影響により、平成19年度の95.5%と比較して1.7ポイントのマイナスとなったものの、目標値の90%を達成した。</p>

I 教育研究の質の向上に関する目標
 1 教育
 (5) 教育の実施体制の整備

中期目標 教育研究の進展、時代の変化、社会的要請に柔軟に対応するとともに、大学の教育目標を実現するために必要な教育研究組織を整備する。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 教育研究組織の整備			
① 各学部・大学院等の教育目標を達成するためには、現行の各部局の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。	60 【教員配置の見直し】 ○ 平成20年度は、社会システム研究科博士前期課程及び国際環境工学研究科の新専攻設置、国際環境工学部の学科再編に伴う教員配置の見直しを実施する。	61 IV	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年4月の社会システム研究科博士前期課程の設置、国際環境工学研究科の新専攻（環境システム専攻）設置、国際環境工学部の学科再編、基盤教育センターひびきの分室の設置に伴う教員配置の見直しを実施した。 都市政策研究所→社会システム研究科 1名 国際環境工学研究科→国際環境工学部 10名 国際環境工学部→基盤教育センターひびきの分室 6名 国際環境工学部各学科間異動（学部内異動） 9名 ○ また、平成21年4月には、外国語学部から社会システム研究科へ1名、キャリアセンターから基盤教育センターへ1名教員を異動することを決定した。 ○ さらに、平成21年4月に開設する地域創生学群に16人の専任教員を配置することを決定した。教員配置に当たっては、基盤教育センターの教員12名、都市政策研究所の教員3名及びキャリアセンターの教員1名を地域創生学群の専任教員としたこととした（16人の教員は、所属組織はそれぞれのセンター、研究所であるが、地域創生学群の教育について責任を有する。）。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 社会的要請に応えるために、平成19年度を目途に学部・学科及び大学院の新設・再編並びに昼夜開講制の見直しを図る。	<p>61 【学部・学科、大学院の新設・再編、昼夜開講制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度に社会システム研究科博士前期課程及び国際環境工学研究科の新専攻設置、国際環境工学部の学科再編を実施する。 ○ 昼夜開講制の再編及び地域創生学群設置の平成21年度実施に向けて準備を進める。 	<p>62</p> <p>63</p>	<p>IV</p> <p>○ 平成20年4月に、経営学研究科、外国語学研究科、経済学研究科及び人間文化研究科の4つの修士課程を社会システム研究科博士前期課程として統合し、既存の博士後期課程とあわせて5年一貫の教育体制を構築した。ひびきのキャンパスでは、国際環境工学研究科で①新専攻（環境システム）の設置、②学生定員の変更（前期課程30名増、後期課程7名増）、③既存2専攻の履修コース再編を実施した。また、①既存1学科を2学科に拡充発展、②2つの学科の名称変更、③既存3学科の学生定員平準化、を内容とする国際環境工学部の再編を実施し、従来の4学科から5学科体制とした。併せて、教養教育の充実を図るために基盤教育センターひびきの分室を設置した。</p> <p>○ 昼夜開講制を導入した平成12年度と比較して、夜間主コースが本来対象とする勤労学生のニーズは低い状況にあることを踏まえ、社会人教育のあり方を見直し、平成21年度入試から夜間主コースの募集を停止し、この定員152人のうち90人を地域創生学群（夜間特別枠40名）の新設に、残り62人を文系4学部の昼間主コースへ振り替えることとした。</p> <p>地域創生学群の設置準備組織として、平成19年に教員8名（平成20年度11名）で構成する地域創生学群設置準備委員会を立ち上げ、平成20年6月に文部科学省への設置届出手続を完了し、平成21年4月に開設した。</p> <p>* 地域創生学群 理念：幅広い教養と実践力を持った専門性を備え、地域に関する理論と現場理解により、地域社会をマネジメントし、地域の再生と創造に貢献できる人材を養成する。 入学定員：90名 学位：学士（地域創生学） 履修コース：地域マネジメント、地域福祉、地域ボランティア養成の3コース 入試：一般選抜（35名） AO入試（15名） 社会人特別選抜（40名） 特色：4年一貫ゼミ、現場実習（2,3年次）、昼夜間開講、夜間特別枠（平日6・7限（18:00～21:10）と土曜の授業中心で卒業可能。入学金・授業料半額。）、長期履修学生制度 志願状況：一般選抜 志願者数444名、合格者数58名、入学者数53名 AO入試 志願者数154名、合格者数22名、入学者数22名 社会人特別選抜 志願者数60名、合格者数40名、入学者数39名</p>

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等																		
③ 教育の個性化、高度化を図るために、平成19年度を目途に北方キャンパスの文系4学部の再編を図る。	62	平成20年度計画においては、該当項目無し																				
④ 現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。(再掲)	3	<p>【基盤教育センターひびきの分室の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひびきのキャンパスの教養教育の充実を図るために、平成20年4月基盤教育センターひびきの分室を設置する。 <p>* 平成18年4月 基盤教育センター設置 * 平成19年4月 北方キャンパス文系4学部の教養教育を再編</p>	4	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひびきのキャンパスの教養教育の充実を図るために、平成20年4月に基盤教育センターひびきの分室を設置した。基盤教育センター所属の教員は35人（うちひびきの分室7人）となった。 ○ 基盤教育センター運営機能の充実を図るために、平成21年度から副センター長（3人）の職を設置することとした。 * 副センター長：語学教育担当、情報・教養教育担当、ひびきの分室担当各1名 <p>※ 2010年版大学ランキング（朝日新聞出版社） 学生の満足度ランキング 教養教育の充実度の分野 「外国語」の項目で第14位 「情報処理関係」の項目で第16位 「社会的テーマを考える」の項目で第30位 (対象100校中、213の設問項目について5件法による平均点を大学ごとに集計し、対象大学内での偏差値を算出)</p>																		
⑤ 教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。	63	<p>【教職員の総数・人件費の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年4月から国際環境工学研究科環境システム専攻設置に伴い教員3名を採用するほか、地域創生学群の設置準備のため教員2名を採用する。 ○ 引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。 	64 65	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際環境工学研究科環境システム専攻の新設のため、平成20年4月に3名の教員を新たに採用した。また、地域創生学群の平成21年度設置に向けて、平成20年度は、文部科学省への設置届出や学生募集活動、入試、開講科目の時間割調整、各種規程の整備、入学前教育の実施など準備業務が本格化・集中することから、平成20年4月及び5月に2名の教員を採用した。 ○ 平成21年4月には、新たに14名の教員を採用し、教員数は、267人となった。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: right;">教員定数</th> <th style="text-align: right;">教員数（対前年度増加数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td style="text-align: right;">243人</td> <td style="text-align: right;">230人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td style="text-align: right;">254人</td> <td style="text-align: right;">239人（ 9人）</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: right;">264人</td> <td style="text-align: right;">252人（13人）</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: right;">276人</td> <td style="text-align: right;">260人（ 8人）</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: right;">276人</td> <td style="text-align: right;">267人（ 7人）</td> </tr> </tbody> </table>		教員定数	教員数（対前年度増加数）	平成17年度	243人	230人	平成18年度	254人	239人（ 9人）	平成19年度	264人	252人（13人）	平成20年度	276人	260人（ 8人）	平成21年度	276人	267人（ 7人）
	教員定数	教員数（対前年度増加数）																				
平成17年度	243人	230人																				
平成18年度	254人	239人（ 9人）																				
平成19年度	264人	252人（13人）																				
平成20年度	276人	260人（ 8人）																				
平成21年度	276人	267人（ 7人）																				
⑥ 教授半数制の見直しを実施する。	64	平成20年度計画においては、該当項目無し		<p>【参考】 教授比率の推移 H17 : 51.3% H18 : 53.6% H19 : 54.0% H20 : 55.4% H21 : 53.9% (各年度4月の教員数に対する教授の比率)</p>																		

I 教育研究の質の向上に関する目標
 2 研究
 (1) 目指すべき研究の方向と水準

中期目標	ア 学術文化の探求を通じて社会と地域の発展に寄与するため、研究活動の高度化を図る。
	イ 次世代産業の創出や地域産業の高度化につながる分野、公共政策などの地域の課題に関する実践的な分野、地理的近接性がある東アジア地域をテーマとした分野などを重点研究分野として、個性的な研究活動を展開する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
① 地域文化研究や产学協同研究など実践的、応用的研究を推進するため、人文・社会科学分野における研究活動の高度化を図る。	65 【人文・社会科学分野における研究活動高度化】 ○ 平成20年4月に既存の修士課程を再編し社会システム研究科博士前期課程を設置する。学士課程及び博士後期課程と有機的に接続するとともに、地域社会に生起しつつある諸課題に応える学際的・総合的研究を推進するため、「現代経済専攻」「地域コミュニティ専攻」「文化・言語専攻」「東アジア専攻」の4専攻を設ける。	66 III	○ 平成20年4月に既存の修士課程を再編した社会システム研究科博士前期課程を設置し、「現代経済専攻」「地域コミュニティ専攻」「文化・言語専攻」「東アジア専攻」の4専攻を設けた。新たに設けた博士前期課程では、学士課程との接続を重視しつつ、地域社会に生起しつつある諸問題を学際的かつ総合的に考究する教育課程の編成とし、博士後期課程への進学者を含め、知識基盤社会に求められる深い洞察力と広い視野を備えた人材及び公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人を養成することを目的としている。
ア 重点研究分野			
① 重点的研究分野、先端的研究分野で優れた研究成果を創出し、国際水準の研究拠点を形成する。	66 【交際水準の研究拠点形成】 ○ 国際水準の研究拠点形成を目指し、文部科学省の「グローバルCOEプログラム」に申請し採択を目指す。	67 III	○ 国際環境工学部において、東京大学、大阪大学等と共同で行う「DDS粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチン等への応用」の研究が、文部科学省が設定した社会的にインパクトの大きい戦略目標について研究を行うJST「戦略的創造研究推進事業（CREST）」に選定された（事業年度：平成20年度～25年度、事業費総額：約5億円）。 ○ 「グローバルCOEプログラム」の確実な採択を目指すため、国際環境工学部に、平成22年度申請に向けてのプロジェクトチームを立ち上げた。また、国際環境人材育成拠点としての実績づくりのために、JICA（国際協力機構）の研修生を大学院国際環境工学研究科博士前期課程に受け入れることを決めるとともに、文部科学省の平成21年度科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成プログラム」への申請を行った。 * 科学技術振興調整費は、平成21年5月採択された（研究期間：平成21年7月～平成26年3月、助成額：総額約2億5,000万円）。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 地域社会のニーズ及び研究遂行ポテンシャルが高いと思われる環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を展開する。	67 【環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究展開】 ○ 学科を超えた横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。平成20年度は、平成18年度に設置した「アクア研究センター」について評価し、新センターの設置を含め、今後のあり方を検討する。 *「技術開発センター群」とは、国際環境工学部及び北九州市学術研究都市における有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う限時的な組織である。 H16年度 「エコデザイン研究センター」設置(H18年度終了) H17年度 「循環技術研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境研究センター」設置(H19年度未評価) H18年度設置 「アクア研究センター」設置 H19年度設置 「国際連携環境研究センター」設置	68	Ⅲ ○ 平成19年度末で「循環技術研究センター」が3年間の設置期間を満了したことに伴い、平成20年度、「環境・消防技術開発センター」を新たに設置し、世界的に高い技術レベルを持つ北九州市の消防防災技術をより向上させていくことを目標に活動した。また、「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境研究センター」が2年間引き続き活動することになった。 ○ 平成20度評価対象である「アクア研究センター」についてのあり方を検討し、2年間の継続設置を決定した。
イ 研究成果の還元			
① 重点研究分野を中心として、本学における研究成果を地域社会に還元し、産業を支援することにより、地域経済の活性化に貢献する。	68 【研究成果の地域社会還元】 ○ 都市政策研究所における下関市立大学との連携による関門地域共同研究や、各教員の地元商店街、まちづくり団体等との連携や協働による地域活性化への取り組みを推進する。	69	Ⅲ ○ 平成20年6月に下関市立大学との連携による関門地域共同研究成果報告会を開催した。平成20年度については本学が事務局担当となり、「斜面地居住の高齢者の生活問題」をテーマに共同研究に取り組んだ。 ○ 本学教員がそれぞれの研究を通じて、次のような政策提案や人材育成により地域発展への貢献を行った。 ① 国際環境工学部環境空間デザイン学科教員による竹林保全活動（デワンカ－准教授） ② 法学部政策科学科教員による「21世紀の北九州市のまちづくり」をテーマとしたシンポジウムの開催（橋原教授） ③ 国際環境工学部環境空間デザイン学科教員によるデザインを通じて商店街の活性化を図る「黒崎まちなかプロジェクト」（赤川准教授） ④ 文学部人間関係学科教員による「子どもの心の居場所」となることを目指した子ども向け専用電話「チャイルドライン北九州」（河嶋教授） ⑤ 文学部人間関係学科教員による新しい街づくりを実践する文化拠点「大學堂」（竹川教授） ⑥ 文学部教員が北九州市立自然史・歴史博物館、戸畠中央小学校と連携して、郷土資料の整理、展示を行った。（八百教授） ⑦ 文学部教員が松本清張記念館の運営に参画した（赤塚教授） ⑧ マネジメント研究科教員が団塊世代と大学生による世代間交流プロジェクトを主宰し、成果として「夢追い人Ⅰ・Ⅱ」を発行（城戸准教授） ⑨ 都市政策研究所教員が希少金属回収のために通信機器の収集を行った（松永准教授）

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ウ 東アジア研究			
① 東アジアとの地理的近接性を活かして、独自の東アジア研究を本学の特色として推進し、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに開かれた研究拠点の形成を図る。	69 【アジアの発展を担う高度な人材育成、研究拠点形成】 <ul style="list-style-type: none">○ 社会システム研究科博士前期課程に東アジア専攻を設置し、既存の博士後期課程の東アジア社会圏領域とあわせて高度な研究教育システムを構築する。○ アジア地域を研究対象とする学内教員をネットワーク化し、「アジアの文化と社会研究所」を設置する。	70 Ⅲ 71	○ 社会システム研究科博士前期課程に、東アジアをはじめとする国際社会において活躍できる高度な専門職業人および研究者を養成することを目指す「東アジア専攻」を開設した。これによって、既存の博士課程後期課程「東アジア社会圏領域」とあわせて、知識習得から高度・専門的研究までを指導する一貫した研究教育システムを構築した。 ○ 平成20年6月に、アジア地域に関する専門分野を持つ学内教員の連携によりアジア地域研究を推進する「アジア文化社会研究センター」を設置した。平成20年度は、国際シンポジウム及び祝祭ツーリズム研究会を開催するなどの活動を行った。 国際シンポジウム 「越境するアジアのポップカルチャーについて」「日・中・韓におけるケータイ時代の言語文字文化について」 祝祭ツーリズム研究会 「東アジアにおける祝祭ツーリズムについて」
エ 研究水準の向上			
① 国際学会、国際会議・シンポジウムの積極的な開催や国際的な研究プロジェクトへの参画などによって研究水準を高める。	70 【国際学会、国際的プロジェクトへの参画等】 <ul style="list-style-type: none">○ 国際連携環境研究センターを活用し、日台科学技術セミナー事業への参加、西安交通大学や台北科技大学環境管理計画研究所とのワークショップを開催するとともに、国際学会への参画を行う。○ 国際プロジェクトとして「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。 *「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」 H18年度・3件 292万円、 H19年度・3件 280万円 *「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」 H18年度・6件 1,053万円、 H19年度・7件 800万円	72 Ⅲ 73	○ 平成20年8月に西安交通大学との環境科学技術に関するワークショップを開催したほか、ベトナム・ハノイ大学、中国・大連理工大学との国際共同研究プロジェクトに向けての協議を行った。 ○ 国際プロジェクトとして、(財)北九州産業学術推進機構の助成事業「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」(5件・490万円)、「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」(5件・750万円)を獲得した。 ○ 平成20年11月にクランフィールド大学と「第2回 国際光センサシンポジウム」を開催したほか、12月には交流協会の助成により第3回日台環境科学技術に関するシンポジウムを開催した。 ○ ボリビア政府、石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)との「ウユニ塩湖からん水からのリチウム等の金属資源の回収に関する可能性試験」の実施が決定したほか、大連交通大学との環境科学技術に関するワークショップを開催した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
才 地域課題に関する研究				
① 「環境未来都市づくり」など北九州地域の目指す方向や問題を研究課題として積極的に取り上げ、地域の問題解決能力、政策立案能力をもつ高度な人材を育成する。	71 【地域課題研究と人材育成】 <ul style="list-style-type: none">○ 社会システム研究科博士前期課程地域コミュニティ専攻及び国際環境工学研究科環境システム専攻を設置し、地域の要請に応える人材育成を目指す。○ ひびきのキャンパスでは、充実強化した国際環境工学研究科において環境人材やカーネギー・エレクトロニクス人材の養成を開始するとともに、カーネギー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業における平成21年度の講座開始に向けた準備を進める。	74 75	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none">○ 主に社会学・社会福祉学において、基礎的な分野から応用・実践的な分野までの総合的な学習を通じて地域社会に貢献する人材の育成を目指す「地域コミュニティ専攻」を社会システム研究科博士前期課程に設置した。また、国際環境工学研究科「環境システム専攻」を開設し、環境人材の養成を開始した。○ 国際環境工学研究科情報工学専攻において、カーネギー・エレクトロニクス人材の育成を目的としたインテンシブ・プログラムを平成20年4月に開設した（履修者7名）。○ カーネギー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業により開発した教育プログラムを活用し、学研都市内の3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）の連携によりカーネギー・エレクトロニクス人材を育成する「連携大学院カーネギー・エレクトロニクスコース」が、文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択され、平成21年度のコース開設に向けて準備作業を行った。 事業期間：平成20年度～平成22年度（予定） 交付額：平成20年度 7,600万円
② 北九州地域の課題を解決するための政策的、学際的研究を開拓し、支援する。	72 【北九州地域の課題解決のための研究開拓、支援】 <ul style="list-style-type: none">○ 都市政策研究所内に専任所員のほか、大学院、学部等の所属教員からなる「所員会」を設置し、全学的に地域課題研究を推進していく。○ 地域課題研究を効率的に推進するため、都市政策研究所において本学研究者のデータベースの段階的構築を開始する。	76 77	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none">○ 各学部、基盤教育センター、社会システム研究科、マネジメント研究科の所属教員（計8名）を都市政策研究所の兼任所員として選任し、専任所員と合わせて全学的に地域課題研究を推進していくための都市政策研究所「所員会」を設置した。3月に第1回所員会を開催し、現状や課題等についての意見交換を行った。○ 外部からの適任者の照会等に迅速に応えるとともに、地域課題研究の効率的推進を図ることを目的とする教員の地域貢献活動等のデータベース化について都市政策研究所内で検討を行い、実施方法、スケジュール等についての方針を決定した。具体的には、教員評価制度における教員活動報告書を活用することとし、報告書が公表される平成21年6月以降から実質的な作業を開始することとなった。

I 教育研究の質の向上に関する目標
 2 研究
 (2) 研究の実施体制の整備

- 中期目標**
- ア 学内外での横断的な共同研究を活発化させるなど、研究の実施体制を強化する。
 - イ 全学的な観点から、重点研究分野に弾力的に教員を活用できる体制を整備する。また、特徴的で質の高い研究ができるように、効果的な研究環境を整備する。
 - ウ 産学官の連携による優れた研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域産業の活性化に寄与する。また、産学官の連携を推進するに当たり、利益相反に関する方針・ルールを整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア プロジェクトの誘致・推進			
<p>① 企業等との包括的な連携を進めるなど、研究プロジェクトを誘致、確保する。</p>	<p>73 【企業等との連携による研究プロジェクトの誘致、確保】 ○ 平成19年度に採択された「知的クラスター創成事業第2期」において企業との共同研究の幅を広げていくとともに、カーエレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業において企業等との連携強化を図り、21年度からの事業実施に向けて準備を進める。 ○ 中小企業等との技術指導や経営指導、社員研修など、企業等との包括的な連携について検討を行う。 *「知的クラスター創成事業第2期」の事業目的 地方自治体の主体性を重視し、大学、公的研究機関等を核とした、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積の創成を目指した「知的クラスター創成事業第1期」の成果を踏まえ、産学官連携による世界最先端の基礎的研究開発(シーズの創出)から実用化開発までの一体的推進、地域における産学官連携基盤の強化、クラスターの広域化など、世界レベルのクラスターの形成に向けた幅広い活動の戦略的な展開を目的とする。</p>	<p>78</p> <p>79</p>	<p>Ⅲ ○ 平成19年度採択された「知的クラスター創成事業第2期」(今年度本学分事業費約1億円)を引き続き実施し、研究成果の創出を図った。 カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業においては、企業等と連携して教材の開発やカリキュラムの作成を行った。</p> <p>○ ひびきのキャンパスの環境・消防技術開発センター内に中小企業等向けの相談窓口「地域産業支援センター」を開設し、技術相談についてはひびきのキャンパス、経営相談については都市政策研究所で対応することとし、平成20年11月から運用を開始した(相談実績:技術相談8件)。 また、(株)日本政策金融公庫と産学連携の協力推進に関する覚書を締結して、中小企業等との連携の円滑化を図った。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 北九州学術研究都市の地域内に研究プロジェクトを誘致できるスペースと施設を確保する。	74 【研究プロジェクト誘致のスペースの確保】 ○ 学術研究都市内にF A I Sが建設を進めている5号館の1フロアを技術開発センター群の研究スペースとして確保する。	80	Ⅲ ○ 学術研究都市北側に、平成20年7月「技術開発交流センター」(5号館)が完成し、3階の一部(96m ²)にアクア研究センターが研究スペースを確保した。アクア研究センターでは、平成20年度、「日本に生息するギンブナの難分解性有機汚染物質(POPs)蓄積量調査」などの先端分析技術開発や環境修復技術開発、資源化技術開発に取り組んだ。
③ 国の教育研究拠点形成事業等国家プロジェクトでの採択を目指して、学内における研究実施体制を強化する。	75 【研究実施体制の強化】 ○ 有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を推進し、学外を含む研究員からなる研究実施体制を維持するとともに、世界レベルのクラスター形成に向けて産学官連携による基礎的研究開発(シーズの創出)や地域における産学官連携基盤の強化などを目的とする知的クラスター創成事業第2期を推進する。	81	Ⅲ ○ 「地域エネルギー環境開発センター」が(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構や(独)科学技術振興機構との研究を実施した。また、「循環技術研究センター」に代わり「環境・消防技術開発センター」を新設し、消防防災技術の向上にむけての研究体制を整えた。 平成20度評価対象である「アクア研究センター」についてのあり方を検討し、2年間の継続設置を決定した。 ○ 文部科学省の第2期知的クラスター創成事業に採択された「福岡先端システムLSI開発拠点構想」を引き続き実施した。この事業では、全24の研究テーマのうち7つのテーマにおいて本学教員が関与して研究開発を行った。中でも重点的に取り組むカーエレクトロニクスに関しては、「脳情報処理による車載用知的センシングシステムの研究開発」などの研究テーマで、5名の本学教員が研究開発に携わった。
イ 共同研究			
① (財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)等との連携を強め、共同研究の拠点としての機能を強化する。	76 【ICSEADとの連携強化】 ○ 社会システム研究科博士後期課程国際開発政策コースにおける(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)からの連携教員を2名増員し、連携強化を図る。 ○ 平成20年度に「アジアの文化と社会研究所」を設置し、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との共同研究など連携を進める。	82 83	Ⅲ ○ 社会システム研究科博士後期課程の国際開発政策コースにおいて、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)からの連携教員を2名増員し、5名とした。同コースには、現在2名の留学生が在籍している。 ○ ICSEADの国土交通省受託事業「環黄海地域における国土政策分析調査」有識者会議に社会システム研究科教員1名が参画した。 ○ 平成20年9月に、アジア文化社会研究センター委員がICSEADのアジア講座で講演会を実施した。また、平成21年1月には、アジア文化社会研究センターがICSEADと共に「アジアゲートウェイとしての北部九州における物流政策の課題」をテーマに研究シンポジウム(1月)を開催した(研究報告者 井原教授ほか、参加者18名)。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。	77 【技術開発センター群の推進】 ○ 学科を超えた横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。平成20年度は、平成18年度に設置した「アクア研究センター」について評価し、新センターの設置を含め、今後のあり方を検討する。(再掲)	84	Ⅲ ○ 設置期間の満了を迎えた「循環技術研究センター」に替え、「環境・消防技術開発センター」を新設し、消防防災技術の向上にむけての研究体制を整備した。 ○ 平成20度評価対象である「アクア研究センター」についてのあり方を検討し、2年間の継続設置を決定した。
③ 学内の共同利用施設を地域の大学・企業等に積極的に開放し、相互利用や共同研究を推進するとともに、北方、ひびきの両キャンパス間での学内横断的な共同研究を進める仕組みを構築する。	78 【学内施設の大学・企業等への開放】 ○ ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、計測分析センター、加工センターを開放する。 【北方・ひびきの間の学内横断的共同研究の仕組み構築】 ○ 都市政策研究所を中心に、両キャンパス間の共同勉強会を実施し、学内横断的な共同研究を進める仕組みづくりを行う。	85 86	Ⅲ ○ 北九州学術研究都市に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行つ研究機関等に対して「計測・分析センター」及び「加工センター」を開放した。また、計測・分析センターについては、「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」(FAISが受託した文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業)に基づく外部利用を開始した。 * 加工センター：19件 計測・分析センター：92件 ○ 学内横断的に本学の人的資源を活用するため、都市政策研究所に兼任所員の参画する「所員会」を設置し、全学的な調査研究体制を整備した。兼任所員は、学内の教員から学長が指名することとされており、平成21年2月に各学部・大学院から8名の兼任所員を選任した。 ○ 平成20年7月にひびきのキャンパスにおいて本学と西安交通大学とのワークショップを開催し、国際環境工学部教員11名とともに北方キャンパス教員3名が参画した。 ○ 平成20年11月に都市政策研究所において開催される仁川発展研究院との共同研究発表会に国際環境工学部教員2名が参画した。 また、平成20年12月にひびきのキャンパスにおいて開催される台北科技大学・成功大学との環境科学技術に関するシンポジウムに都市政策研究所教員1名が参画した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
④ 国、県、市等の中小企業指導部門との連携を強め、地域の企業との共同研究等を強化する。	<p>79 【地域中小企業等との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マネジメント研究科において香川大学と「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」、「サービス・イノベーション教育プログラム」に係る共同研究及び共同教育授業についての検討を開始する。 ○ 引き続き(財)北九州産業学術推進機構を通じ「地域新生コンソーシアム事業」を技術開発センター群などで展開し、地域中小企業等との連携強化を進める。 *(財)北九州産業学術推進機構は、北九州地域における産学官連携による研究開発や学術研究の推進等を行うことで、産業技術の高度化や活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目指している。 *「地域コンソーシアム事業」とは、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るために、地域における産学官の強固な共同研究体制を組むことにより、実用化に向けた高度な研究開発を実施するもの。 	<p>87 III</p> <p>88</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」について、香川大学ビジネススクールと共同研究を行っている。また、平成20年度に経営行動研究学会において、「サービス・イノベーションに関する研究」をテーマとし、香川大学ビジネススクールと共同研究発表を行った。2年にわたる特別研究のため、平成21年度も引き続き研究を行うこととしている。 ○ (財) 北九州産業学術推進機構を通じ、「地域新生コンソーシアム事業」に代わる「地域イノベーション創出研究開発事業」や「地域資源活用型研究開発事業」を実施し、地域中小企業等と研究を進めている。
⑤ 国内外の大学との共同研究を強化する。	<p>80 【国内外の大学との共同研究の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 國際連携環境研究センターを中心として、クランフィールド大学や台湾國立成功大学等との共同研究を進める。 ○ 国際プロジェクトとして「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。(再掲) ○ 都市政策研究所において下関市立大学と連携し閨門地域共同調査を引き続き実施するとともに、マネジメント研究科において他のビジネススクールとの連携を図り、共同研究等を推進する。 	<p>89 III</p> <p>90</p> <p>91</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ クランフィールド大学北九州キャンパスのFS事業等を活用して、共同研究を実施した。また、クランフィールド大学と光センサーに関する共同研究を実施した。 ○ 台湾・国立台北科技大学の環境管理計画研究所のグループと光触媒技術に関する共同研究を実施し、成果を論文等に発表した。また、台湾側から博士課程学生を2ヶ月間受け入れ、研究を加速した。 ○ トルコ・エーゲ大学と、レアメタル資源の回収技術や有害物質の除去技術等に関する共同研究を実施した。 ○ 国際プロジェクトとして、(財)北九州産業学術推進機構の助成事業「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」(5件・490万円)、「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」(5件・750万円)を獲得した。 ○ 下関市立大学との連携による閨門地域共同研究を推進し、平成20年6月に閨門地域共同研究成果報告会を開催した。平成20年度は本学が事務局担当となり、「斜面地居住の高齢者の生活問題」をテーマに共同研究に取り組んだ(再掲)。 ○ 九州大学、立命館アジア太平洋大学、九州・アジア経営塾、北九州市立大学の4ビジネススクールにおいて、平成20年度に延べ5回の交流会を開催し、九州でのビジネススクールのあり方や大学間の連携についての検討並びに情報交換を行った。 ○ 九州大学、慶應義塾大学、北九州市立大学の3大学で、ケーススタディに関する研究会の実施に向けての検討を進めることとしている。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ウ 人材の活用・研究環境の整備			
① 伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。	81 【研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用】 ○ 平成20年度に既存の修士課程を再編した社会システム博士前期課程を設置するとともに、環境システム専攻の新設など国際環境工学研究科を充実強化し、これに伴い大学院における教員体制を再編成する。	92 III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年4月に既存の修士課程を再編した社会システム研究科博士前期課程を設置し、「現代経済専攻」「地域コミュニティ専攻」「文化・言語専攻」「東アジア専攻」の4専攻を設けた。 また、社会システム研究科前期課程に都市政策研究所所員2名（うち1名は平成20年4月に社会システム研究科に配置換え）が参画し、それぞれ「地域金融」、「高齢者福祉論」を担当している。 ○ 国際環境工学研究科環境システム専攻の設置に伴い、平成20年4月1日付で3名の教員を採用するとともに、教員体制の見直しを実施した。 * 研究指導（補助）教員数 環境工学専攻 26人 情報工学専攻 19人 環境システム専攻 32人 （平成20年10月1日現在。すべて学部教員と兼務である。）
② 各学部、各研究科、北九州産業社会研究所と、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)など北九州市の学術研究機関との間で人事交流や研究交流を活発化させる。	82 【(財)国際東アジア研究センターとの研究交流】 ○ 平成20年度に「アジアの文化と社会研究所」を設置し、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との共同研究など連携を進める。(再掲)	93 III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年6月にアジア文化社会研究センターを設置した。 ○ 平成20年9月にアジア文化社会研究センター委員がICSEADのアジア講座で講演会を実施した（再掲）。 ○ ICSEADの国土交通省受託事業「環黄海地域における国土政策分析調査」有識者会議に社会システム研究科教員1名が参画した（再掲）。 ○ 1月にアジア文化社会研究センターがICSEADと共に「アジアゲートウェイとしての北部九州における物流政策の課題」をテーマに研究シンポジウムを開催した（再掲）。

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
③ 教員再任用制度（任期制）等を活用して、国内外の優れた教員を確保する体制を整備する。	83	平成20年度計画においては、該当項目無し		
④ 研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。	84	<p>【サバティカル制度の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北方キャンパスにおいてサバティカル制度の運用（教員からの申請、選考）を開始する。 ○ ひびきのキャンパスにおいて、平成21年度の制度運用に向けた制度設計を行う。 	<p>94 95</p> <p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度から北方キャンパスにおいてサバティカル制度の運用を開始した。平成20年度に対象者の選考を行い、平成21年度のサバティカル取得者として1名（外国語学部中国学科）を決定した。 ○ また、ひびきのキャンパスにおいても平成21年度から北方キャンパスと同様の制度によりサバティカル制度の運用を開始することとした。
⑤ 若手教員の研究を積極的に支援するため、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価結果に基づく競争的配分システムを構築する。	85	平成20年度計画においては、該当項目無し		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
⑥ 優れた研究成果を達成するために、情報設備等の研究環境を整備する。	86 【研究環境の整備】 ○ 特別研究推進費の改善、北方サロンの実施、研究者名簿の更新を引き続き実施する。 ○ ひびきのキャンパスにおいて、情報設備等の更新を行っていくとともに、学科再編・国際環境工学研究科の新専攻設置に伴う研究備品等の整備を行う。	96 97	Ⅲ ○ 学部等における戦略的・機動的な運営を推進するため、特別研究推進費に学部長等裁量経費枠を設け、配分を行った。 ○ 北方サロンを7回開催（参加者：128名）した。なお、平成20年度に北方サロンの運営方法の見直しを行った。 * 北方サロン：北方キャンパス教員の研究の活性化とネットワークづくりの推進を目的として、平成18年度から実施している。毎回2名のスピーカーが自分の研究テーマ等について話題提供を行い、教員が専門分野を越えて意見交換を行う場。平成20年度は、スピーカーを1名として公募制を導入、外部講師の招聘など、「北方サロン」を活性化させるために運営方法の見直しを行った。 ○ 研究者名簿・研究者マップの更新について研究委員会で検討を行い、これに基づき研究者名簿の更新・研究者マップの大学ホームページへの掲載を行った。 ○ ひびきのキャンパスでは、WEBサーバー、ネットワーク監視装置等の情報通信基盤設備の更新を実施した。また、情報通信基盤設備であるデータ系ネットワーク機器の更新を実施した。 ○ 学科再編や国際環境工学研究科環境システム専攻設置にともなう研究備品の整備を実施した。
工 産学官連携と地域への還元			
① 産学官連携を推進するために、全学的な組織体制を整備する。	87	平成20年度計画においては、該当項目無し	
② 地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。（再掲）	77	【技術開発センター群の推進】 ○ 学科を超えた横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。平成20年度は、平成18年度に設置した「アクア研究センター」について評価し、新センターの設置を含め、今後のあり方を検討する。（再掲）	84 Ⅲ ○ 平成19年度末で設置期間の3年を経過する「循環技術研究センター」に替え、「環境・消防技術開発センター」を新設し、消防防災技術の向上にむけての研究体制を整備した。 ○ 平成20度評価対象である「アクア研究センター」についてのあり方を検討し、2年間の継続設置を決定した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
③ 「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」を推進し、システムLSIを軸とした新産業の創出を図る。	88 【知的クラスター創成事業の推進】 ○ 平成19年度に採択された「知的クラスター創成事業第2期」について20年度も引き続き取り組む。なかでも、カー・エレクトロニクスに関する研究を重点テーマとして一層推進させる。 *「知的クラスター創成事業第2期」対象事業 ・パックスラッシュモデルに基づく組込みシステム開発技術の研究開発 ・脳情報処理による車載用知的センシングシステムの研究開発 ・高性能バイオマーカーセンシング技術の研究開発 ・MEMSセンサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究開発 ・生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究開発 ・システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究開発 ・ミクストシグナルLSI IPとその先端的設計技術の研究開発	98	Ⅲ ○ 文部科学省の第2期知的クラスター創成事業に採択された「福岡先端システムLSI開発拠点構想」を引き続き実施した。この事業では、全24の研究テーマのうち7つのテーマにおいて本学教員が関与して研究開発を行った。中でも重点的に取り組むカーエレクトロニクスに関しては、「脳情報処理による車載用知的センシングシステムの研究開発」などの研究テーマで、5名の本学教員が研究開発に携わった。
④ 中小企業の技術支援に努め、北九州エコタウンとの連携、大学発ベンチャーの育成などを図る。	89 【中小企業への技術支援・ベンチャー育成】 ○ 国際環境工学研究科に循環型社会の実現を目指す環境システム専攻を設置し、カリキュラムを充実強化するほか、カー・エレクトロニクス設計開発中核人材育成事業に参画するなど、中小企業の技術支援やベンチャー育成に取り組む。	99	Ⅲ ○ 中小企業等との相談連携窓口となる「地域産業支援センター」を設置し、(株)日本政策金融公庫とも連携を図りながら、エコタウンをはじめとする中小企業等との技術支援などを効率よく行う体制を整備した。 ○ 国際環境工学研究科において、平成20年4月に新専攻（環境システム専攻）を設置するとともに、既存の2専攻を含めたカリキュラムの再編を行った。 ○ 国際環境工学研究科において、カー・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業に係る2科目（組込みシステム開発演習・車載向けLSI設計演習）を開講した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
⑤ 社会科学分野での産学官連携を推進するため、地域企業や企業団体と連携し、企業経営のアドバイスや企業法務等の相談事業などを実施する。	90 【地域企業に対する研修、相談事業】 ○ マネジメント研究科を中心に、地域企業等と連携し、サテライトキャンパスを活用したマネジメント講座、地域企業研修、相談事業などの開催を検討し、順次実施する。	100 III	<ul style="list-style-type: none"> ○ サテライトキャンパスにおいて中小企業大学校直方校との地域の中小企業向け連携講座を開催した。 「ドラッカーに学ぶマネジメント力向上講座」（10月、参加者24名） 「人的資源の開発と組織化」（11月、参加者18名） ○ 日本政策金融公庫との連携についての検討、協議の上、日本政策金融公庫との産学連携の協力推進に関する覚書を締結した。 ○ 平成20年度に設置した地域産業支援センターを窓口とし、企業へのアドバイスや相談等連携を開始した（相談実績：技術相談8件）。
⑥ 国・県の委託事業である「地域再就職希望者支援訓練事業」等の人材育成事業を積極的に実施する。	91 平成20年度計画においては、該当項目無し		
⑦ 北九州地域の産業経済、社会福祉、教育及び歴史文化に係わるニーズや諸課題について、学際的、総合的、客観的な立場から調査研究を行い、研修会や報告会等を通して課題解決に向けた政策提言や人材育成等を行う。	92 【北九州の地域課題に関する調査研究等】 ○ 特別研究推進費の「地域課題研究」への重点配分を行うとともに、都市政策研究所において政策提言やシンポジウムの開催等を行う。	101 III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別研究推進費対象研究の募集を行い、重点的研究分野の一つとしての「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して研究費を配分した。 【採択研究テーマ】 「北九州の文学の研究」「北九州市立自然史・歴史博物館所蔵郷土資料の整理と研究」「北九州市における子ども会活動の衰退に関する社会地理学的研究」「高齢社会における保健・福祉・介護—北九州地域の事例を中心に—」 ○ 平成20年8月に都市政策研究所が(独)建築研究所と共に、シンポジウム「成熟社会にふさわしい地域運営の手法—自ら考え、行動できる地域づくりを目指して—」を開催した（参加者65名）。 また、平成21年1月に都市政策研究所の研究報告会「まちづくりのフロントライン～街なか居住の課題と展望～」を開催した（参加者60人）。
⑧ 産学官連携に関する利益相反の方針・ルールを定める。	93 平成20年度計画においては、該当項目無し		

I 教育研究の質の向上に関する目標
 2 研究
 (3) 研究評価と成果の管理

- 中期目標 ア 研究成果や業績などの評価システムを導入し、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。
 イ 知的財産の創出、取得、管理、活用を推進する体制を整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 研究活動の評価	<p>① 研究活動を活性化させるため、全教員を対象に研究活動の評価を実施するとともに、教員及び部局等の研究成果を公表する。</p>	94 【研究活動・成果の公表】 ○ 研究活動の活性化、教員の交流を進めるため、引き続き「北方サロン」を開催するとともに、教員の研究活動・成果について、教員評価の見直しと連動してホームページ上での公表を行う。	102 Ⅲ ○ 北方サロンを7回開催（参加者：128名）した。なお、平成20年度に北方サロンの運営方法の見直しを行った。 * 北方サロン：北方キャンパス教員の研究の活性化とネットワークづくりの推進を目的として、平成18年度から実施している。毎回2名のスピーカーが自分の研究テーマ等について話題提供を行い、教員が専門分野を越えて意見交換を行う場。平成20年度は、スピーカーを1名として公募制を導入、外部講師の招聘など、「北方サロン」を活性化させるために運営方法の見直しを行った。 ○ 研究者名簿・研究者マップの更新について研究委員会で検討を行い、これに基づき研究者名簿の更新・研究者マップの大学ホームページへの掲載を行った。 ○ 各教員毎にホームページ上に紹介ページを設け、研究実績等の公開を実施した。教員や研究の情報公開に努めるとともに、最新の情報提供を行った。 ○ 自己点検・評価を前提としたシステムへの教員評価制度の見直しに伴い、従前の「研究活動報告書」を、①教育領域、②研究領域、③管理運営領域、④社会貢献領域について記載する「教員活動報告書」に変更し、公表することとした。
イ 知的財産の管理等	<p>① (財)北九州産業学術推進機構と連携して、研究成果を知的財産化するとともに、それらを適正に管理し、有効に活用する。</p>	95 【FAIS と連携した研究成果の知的財産化、適正管理・有効活用】 ○ (財)北九州産業学術推進機構（北九州TLO）と連携して、発明の評価、権利化、管理・技術移転に引き続き取り組む。 * TLO～Technology Licensing Organization(技術移転機関)大学等の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業へ技術移転(ライセンス契約)を行う機関である。この技術移転により、新規産業や新製品等を創出し、企業から得た収益(ライセンス収入)の一部を更なる研究資金として、大学や研究者に還元している。	103 Ⅲ ○ (財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOを通じて、17件の特許出願を行った。 【特許出願件数】 H17：27件、H18：14件、H19：12件、H20：17件 【例】 「リチウム吸着剤及びその製造方法並びにリチウム採取方法」「廃プラスチックの接触分解油化方法及びそのための装置」「界面活性剤系消火剤」

中期計画	年度計画	進行 状況	実施状況等
② すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。	96 平成20年度計画においては、該当項目無し		

I 教育研究の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (1) 教育機関との連携

- | | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>ア 北九州市立大学が中心となって、北九州地域における特色ある大学コンソーシアムの形成を目指す。</p> <p>イ 地域の高等学校や小・中学校と連携し、地域の特色ある教育の充実に寄与する。</p> |
|------|--|

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 教育機関との連携に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
ア 他大学等との連携				
① 北九州地域コンソーシアムの形成も視野に、教育研究や社会貢献での連携を強化していくため、単位互換や共同授業などの実施に向けた調整を図る。	97 【北九州地域コンソーシアムの推進】 ○ 北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、引き続き北九州4大学の連携によるスクラム講座を継続実施するとともに、4大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による共同授業の実施等について検討し、順次実施する。 ○ 関門地区の大学間連携について検討を行う。	104 IV 105	○ 北九州地域の4大学（本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）の学長による4大学学長会議を3回開催した。また、4大学スクラム講座を各大学が1回づつ担当し、計4回開催し、延べ205名が参加した。 スクラム講座のテーマ 「心臓病にならない長生きの秘訣」（産業医科大学） 「テロメラーゼを利用した癌診断」（九州工業大学） 「子どもの歯を守ろう」（九州歯科大学） 「死ぬことは生きること？一生と死の懸け橋としての「想像力」ー」（北九州市立大学） ○ 平成20年12月、北九州市・下関市内の6大学で「大学コンソーシアム関門」を設立した。参加大学は、本学、九州共立大学、九州国際大学、下関市立大学、西日本工業大学、梅光学院大学。関門地域の大学が相互に連携・協力することにより、関門地域の高等教育の充実及び発展を図るとともに、地域社会へ貢献することを目的としている。平成21年度は、共同授業6科目を開講する。開講科目は、関門地域の総合的な理解を深めるために新たに開設する「関門学」5科目及び各大学の特色ある科目を提供する「現代の教養」1科目。	
② 北九州学術研究都市に立地する大学院等との教育研究面の連携を一層強化する。	98 【学術研究都市の大学院等との連携強化】 ○ 社会人を対象にしたカーラ・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業の講義開始（平成21年度）に先立ち、本学担当2科目の講義を国際環境工学研究科において開始する。（再掲） ○ 九州工業大学大学院、早稲田大学大学院との単位互換制度について、文部科学省の大学間戦略的連携支援制度の活用を検討する。	106 IV 107	○ 国際環境工学研究科において、カーラ・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業に係る2科目（組込みシステム開発演習・車載向けLSI設計演習）を開講した。 ○ カーラ・エレクトロニクス事業の設計開発中核人材育成事業により開発した教育プログラムを活用し、学研都市内の3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）の連携によりカーラ・エレクトロニクス人材を育成する「連携大学院カーラ・エレクトロニクスコース」が、文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択され、平成21年度のコース開設に向けて準備作業を行った。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
イ 初中等教育機関等との連携			
① 高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」や科目等履修生制度等について検討する。	99 【高校との連携の推進】 <ul style="list-style-type: none">○ 志願者の確保や大学教育力の地域還元を図るため、高校生が本学の講義やゼミを体験できるサマースクールを継続実施していく。	108 III	○ 志願者の確保や大学教育力の地域還元を図る「サマースクール」を実施した（8月）。サマースクールでは、高校生を対象にゼミ形式の授業を全学部で26講座開講した。参加者は、戸畠高校、小倉商業高校など18校の249名（平成19年度は15校165名）が参加した。
② 高校の「総合学習の時間」への協力、支援を実施する。	100 【高校との連携の推進】 <ul style="list-style-type: none">○ 高校への出張講義について、講義をメニュー化し、ホームページに掲載し、さらに幅広い実施に努める。○ 小倉高校「スーパーサイエンスハイスクール」への支援を引き続き実施する。	109 III 110	○ 出張講義については、高校や受験業界からの要望に応じ積極的に参加した。出張講義については、メニュー表を作成し、平成19年11月に実施した志願者・合格者の上位14高校との意見交換会において、配布するなどして周知を行った。その結果、多くの高校からの要望があった。また、平成19年度の実績や講座のテーマの一部をホームページに掲載し、周知を行った。 ○ 経済学部において小倉高校との「スーパーサイエンスハイスクール」事業に參加した。国際環境工学部では、8月に2日間をかけ、小倉高校1年生を対象に、全ての学科（5学科）が模擬授業等を行う「スーパーサイエンスハイスクール」を実施した。（60名が受講）
③ 市教育委員会と連携し、市内の初中等教育機関に対するキャリア教育プログラムや英語、科学技術など実践的教育プログラムの提供並びに中高校生を対象とした出前授業などの実施を検討する。	101 【初中等教育機関への支援】 <ul style="list-style-type: none">○ ジュニアマイスター養成講座などを継続実施していく。○ 市教育委員会との連携協力協定に基づき、市内の小・中学校などに対する学校教育支援活動を推進する。	111 III 112	○ 小学校4～6年生の児童とその保護者を対象に、環境学習をはじめ、地域文化や人の触れあいなど、田んぼを取り巻く総合的な情報提供等を行うため、「田んぼのがっこ」を実施した。 ○ 市教育委員会との間で連携強化についての協議を継続して行い、新規事業としての「学生ボランティア事業」の開始などを内容とする連携協力に関する協定を平成21年4月に締結することを決定した。 ○ （独）科学技術振興機構からの補助事業で市教育委員会から協力依頼があった「理科支援員等配置事業」に、国際環境工学部の教員12名が登録した。平成20年度は、市内10小学校に派遣し、「完全リサイクル住宅の紹介」や「北九州に生息する絶滅危惧種について」などをテーマとして授業を行った。 *「理科支援員等配置事業」は、外部人材を理科支援員や特別講師として活用することにより、小学校5、6年生の理科の授業における観察・実験活動の充実を図るとともに、教員の資質の向上を図ることにより、小学校の理科授業の充実を図ることを目的としている。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
④ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラムを実践することにより、その成果を積極的に地域に還元する。	102 【地域密着型環境教育プログラムの実践による地域還元】 ○ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラム(平成18年度完了)の実績・成果を地元に還元するため、環境問題事例研究報告書CD及びデジタル教材DVDを小・中学校の環境教育への利用促進を行う。	113	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における本学環境教育の普及及び今後の連携を目的として作成した環境問題事例研究報告書CDを昨年度に引き続き、今年度も市内の小・中学校に配付した。 ○ これまでの取組を継続・発展させる「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」が、平成20年度「文部科学省質の高い大学教育推進プログラム」に選定された（取組期間：平成20年度～平成22年度、申請額：57,250千円、平成20年度交付額：20,000千円）。「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」事業では、環境問題に関する150のテーマを取り上げ、環境教育に関する調査研究の結果を様々な角度から分類・体系化して環境教材DVDを作成し、市内の中学校、高等学校、環境関連施設などへ配布し、研究成果の還元を行った。

I 教育研究の質の向上に関する目標
3 社会貢献
(2) 地域社会との連携

中期目標 指標 地域社会に開かれた大学として、知的活動の成果や施設などを積極的に開放する。また、自治体や公共的団体などとの連携を進める。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 地域社会との連携に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 生涯学習の推進			
① 地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会の改組・拡充を図り、地域連携事業を全学一元的に企画、運営、評価する体制を整備する。	103	平成20年度計画においては、該当項目無し	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 市民向けの新たな修学制度の創設を検討するとともに、公開講座の充実を図る。	<p>104 【市民向け修学制度の創設、公開講座の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昼夜開講制を再編し、社会人の多様な学びのニーズに対応するため、平成21年度に「地域創生学群」を設置することとし、平成20年度に文部科学省への設置届出、学生募集活動の実施など準備を進める。 ○市民向けの公開講座を年間7講座程度開催する。 <ul style="list-style-type: none"> *長期履修制度とは、学生が職業を有している等の事情により修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出た場合は、その計画的な履修を認めることができるもの。 *昼夜間開講とは、教育上必要と認められる場合に、同一学部において昼間及び夜間の双方に時間帯において授業を行うことをいう。 	<p>114</p> <p>115</p>	<p>IV</p> <p>○ 昼夜開講制を導入した平成12年度と比較して、夜間主コースが本来対象とする勤労学生のニーズは低い状況にあることを踏まえ、社会人教育のあり方を見直し、平成21年度入試から夜間主コースの募集を停止し、この定員152人のうち90人を地域創生学群（夜間特別枠40名）の新設に、残り62人在文系4学部の夜間主コースへ振り替えることとした。</p> <p>地域創生学群の設置準備組織として、平成19年に教員8名（平成20年度11名）で構成する地域創生学群設置準備委員会を立ち上げ、平成20年6月に文部科学省への設置届出手続を完了し、平成21年4月に開設した。</p> <p>* 地域創生学群 理念:幅広い教養と実践力を持った専門性を備え、地域に関する理論と現場理解により、地域社会をマネジメントし、地域の再生と創造に貢献できる人材を養成する。</p> <p>入学定員:90名 学位:学士(地域創生学)</p> <p>履修コース:地域マネジメント、地域福祉、地域ボランティア養成の3コース</p> <p>入試:一般選抜(35名) AO入試(15名) 社会人特別選抜(40名)</p> <p>特色:4年一貫ゼミ、現場実習(2.3年次)、昼夜間開講、夜間特別枠(平日6・7限(18:00~21:10)と土曜の授業中心で卒業可能。入学金・授業料半額。)、長期履修学生制度</p> <p>志願状況:一般選抜 志願者数444名、合格者数58名、入学者数53名 AO入試 志願者数154名、合格者数22名、入学者数22名 社会人特別選抜 志願者数60名、合格者数40名、入学者数39名</p> <p>○ 市民向け公開講座を9講座開催した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 今すぐ使える中国語－オリンピック観戦実践会話 (61名) ② 英米文学のふるさとⅣ (186名) ③ マンガ史入門 (94名) ④ 中学生ベースボールスクール (88名) ⑤ 至高のアメリカンミュージカル (89名) ⑥ 地域創生学入門～これからの地域づくりを考える (98名) ⑦ ちびっこふれあい柔道教室 (51名) ⑧ 国際・教養・文化セミナー 私の専門・自著を語る (109名) ⑨ 世界遺産を学ぼう (163名) <p>○ 地域貢献室を中心に各種地域貢献活動に積極的に取り組んだ結果、日経グローカルが行った全国の大学の地域貢献度調査において第1位となった（全国の730大学を調査、うち470大学が回答。H18：135校中2位、H19：455校中8位）。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
イ 市民サービスの向上			
① 本学の専門知識を活かした市民向け相談窓口の開設を図る。	105【市民向け相談窓口・資格取得講座等の検討】 ○ 市民向け相談窓口の開設について、具体化の手法、可能性等について検討を行う。	116	Ⅲ ○ ひびきのキャンパスの環境・消防技術開発センター内に中小企業等向けの相談窓口「地域産業支援センター」を開設し、技術相談についてはひびきのキャンパス、経営相談については都市政策研究所が窓口となることを全学的に決定した。 平成20年11月から「地域産業支援センター」の運用を開始した（相談実績：技術相談8件）。
② 市民のスキルアップを支援していくため、情報処理資格受験講座、語学検定受験講座、各種ビジネス専門資格講座、ものづくりのための技能・技術資格講座などの開設を図る。	106【市民向け相談窓口・資格取得講座等の検討】 ○ 資格取得等の講座開設について、具体化の手法、可能性について検討を行う。	117	Ⅲ ○ 地域貢献会議において資格取得等の講座開設についての具体化の手法、可能性について検討を行った。民間講座との競合、教員負担の増加等の問題点が指摘され、引き続き検討を継続することとした。
③ ビジネスマンや地域企業経営者を対象とするマネジメント講座の充実、経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室、都心部におけるサテライトキャンパスの開設等を検討し、地域企業活性化の人材育成拠点を形成する。	107【サテライトキャンパスを活用した地域企業との連携】 ○ マネジメント研究科を中心に、地域企業等と連携し、サテライトキャンパスを活用したマネジメント講座、地域企業研修、相談事業などの開催を検討し、順次実施する。（再掲）	118	Ⅲ ○ サテライトキャンパスにおいて中小企業大学校直方校との地域の中小企業向け連携講座を開催した。 「ドッカーレースに学ぶマネジメント力向上講座」（10月、参加者24名） 「人的資源の開発と組織化」（11月、参加者18名）
④ 図書館、教室、体育館、グラウンドなど大学施設の開放を図る。	108【大学施設の開放】 ○ 図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を引き続き開放する。	119	Ⅲ ○ 引き続き、図書館の市民開放を行った。教室・体育館・グラウンドについても、空き状況に応じて希望する団体の利用に供した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
ウ 国や地方自治体との連携				
① 国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策形成面で貢献する。	109 【国等の各種審議会・委員会への積極的参画】 ○ 都市政策研究所において教員の地域貢献活動のデータベース化に取り組む。 ○ 国や地方自治体の各種審議会・委員会へ積極的に参画する。	120 121	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部からの適任者の照会等に迅速に応えるとともに、地域課題研究の効率的推進を図ることを目的として教員の地域貢献活動等をデータベース化について都市政策研究所内で検討を行い、実施方法、スケジュール等についての方針を決定した。具体的には、教員評価制度における教員活動報告書の活用することとし、報告書が公表される平成21年6月以降から実質的な作業を開始することとなった。 ○ 学長が北九州市基本構想審議会会長を務めたほか、多くの教員が国及び自治体の審議会委員に就任し、政策形成面で貢献した。 道州制ビジョン懇談会区割り基本方針検討専門委員会委員長 北九州市政府調達苦情検討委員会委員長 こどもの未来をひらく教育改革会議座長 北九州市消費生活審議会会長 北九州市公共事業再評価委員会委員長 北九州市都市経営戦略会議委員長 福岡県行政改革審議会委員 國土審議会委員 ほか
② 地方自治体と連携し、自治体職員の能力開発、研修等に対するプログラムの開発を検討する。	110 【自治体職員等の能力開発、研修等の実施】 ○ マネジメント研究科において自治体職員の研修生受入を継続実施するとともに、自治体等職員のマネジメント能力開発、研修プログラムの受託等について関係先と協議を進める。	122	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ マネジメント研究科において、平成19年度に北九州市職員研修事業の一つとして派遣された研修生2名を受入れている。 ○ 全国の自治体は平成20年度中に人材育成方針を策定することとなっており（北九州市は平成21年2月に策定）、今後その方針に基づき職員の研修プログラムに取り組むことになる。平成20年度は、北九州市の研修担当部局と協議を行い、今後、大学としての協力の方法等具体的内容について協議することとした。
エ 地域・後援会等との連携				
① 本学OB等と大学の共同の取組を推進するため、後援会、同窓会との連携を強化する。	111 【後援会、同窓会との連携強化】 ○ 後援会、同窓会との連携のもと、修学支援・就職支援、課外活動支援などの各種事業を継続して実施していく。	123	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年11月、大学と同窓会福岡地区との就職支援懇談会を実施した。懇談会には、福岡地区的同窓会員である企業人31人が出席。大学からは、副学長、キャリアセンター長を含む4人が出席し、意見交換を行った。同窓会と連携した就職支援懇談会は、平成18年度の東京、大阪に続き3回目である。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 自治会等地域住民団体や非営利組織（NPO）との連携を強化する。	<p>112 【NPOや自治会等地域住民団体との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の子育て支援NPO、ボランティア団体と連携し、多世代交流・生涯学習モデル事業「コラボラキャンパスネットワーク」を、北方キャンパスにおいて引き続き実施する。 ○ ひびきのキャンパスにおいて、「折尾まつり」への参加やNPO「北九州ビオトープ・ネットワーク研究会」などとの連携を継続する。 ○ 留学生支援に関し、引き続き、地域のボランティア団体（「フォーラム小倉南」や「ボランティアひびきの」）と連携を進める。 	<p>124</p> <p>125</p> <p>126</p>	<p>IV</p> <p>○ NPO団体等との連携のモデル事業「コラボラキャンパスネットワーク」事業を引き続き実施した。 * コラボラキャンパスネットワーク：「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」、「NPO法人北九州子育ち・親育ちエンパワメントセンター」、「高齢社会をよくする北九州女性の会」と協定して各種事業を展開している。平成21年4月からは新たに「GGPジェンダー・地球市民企画」が加入。</p> <p>平成20年度に実施した主な事業は、次のとおり。</p> <p>ハロハロカフェ（22回）：多世代交流の場として4号館の1教室を開放 コラボラ菜園活動（通年）：学内での花や野菜の菜園活動 講演会「子どもは遊びのがしごとっ！」（7月） ドキュメンタリー映画「bloom」上映会（12月）など なお、平成17年度から継続して実施しているコラボラキャンパスネットワーク事業について検証を行った。</p> <p>○ 地域創生学群が、平成20年12月、まちづくりサークル「マイタウン・みなみ・リーダー塾」と市民団体「認知症・草の根ネットワーク」との共同主催により、認知症をキーワードとしたイベント「認知症で地域づくりinみなみ」を開催した（参加者 約200人） 地域創生学群からは、パネルディスカッションのパネラーに教員が参加するとともに、イベントの企画への助言、会場の提供・運営、広報活動の一部を担当し、認知症を支える地域づくりの啓発活動を支援した。</p> <p>* 認知症でつなぐ地域づくりinみなみ 開催日：平成20年12月14日（日） 会場：北方キャンパス本館 基調講演：「支え合いをご一緒に」 講師：永田久美子（認知症介護研究・研修東京センター主任研究主幹） パネルディスカッション：「認知症で地域づくり」</p> <p>○ 平成20年5月末に折尾商連が主催し開催された「折尾まつり」において、事務局職員、大学祭実行委員会の学生が運営協力や参加を行うなど地域との連携を図った。</p> <p>○ 地域ボランティア団体「ボランティアひびきの」と連携し、留学生の生活支援や日本文化に親しむための各種行事を実施した。 (新入生歓迎会、日中食の交流会、焼肉会、煎茶の会、折り紙教室、お菓子作りなど)</p> <p>○ 地域ボランティア団体（「フォーラムこくら南」や「ボランティアひびきの」）と連携し、留学生の生活支援や日本文化に親しむための各種行事を実施した。 (北方) 新入生歓迎会、春・秋の交流会、バスハイクなど (ひびきの) 新入生歓迎会、日中食の交流会、焼肉会、煎茶の会、折り紙教室、お菓子作りなど</p>

I 教育研究の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (3) 国際交流の推進

- 中期目標**
- ア 東アジア地域との教育研究の連携強化や国際協力の推進により、「アジアに開かれた学術研究拠点の形成」を目指す。
- イ 海外の大学・研究機関との学術交流・人的交流を進め、国際的視野からの教育研究の充実を図る。また、外国人研究者や留学生を積極的に受け入れるとともに、学生の留学を進める。
- ウ 地域団体などとの連携を図りつつ、市民の多文化理解の向上や地域の国際化を推進する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(3) 国際交流の推進に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア アジアの学術研究拠点の形成			
① 東アジア地域の意欲ある学生、優秀な学生を積極的に受け入れる体制を構築し、アジアの発展に貢献する高度の人材育成拠点を形成する。	113 【東アジア地域の優秀な学生の受入体制の構築】 ○ アジアの環境人材育成を目指し、国際環境工学研究科に平成20年度に環境システム専攻を設置し留学生の受入れを開始し、高度な人材育成を図る。	127	III ○ 平成20年6月に大連を訪問し、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入についての「国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書」を締結した。 また、平成20年11月には大連理工大学で大連特別選抜を実施した（6名が出願し、5名が合格した。）。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 中国、韓国など東アジア地域の大学等との研究交流や共同研究を行うことにより、アジアの学術研究拠点を形成する。	<p>114 【東アジア地域の大学等との研究交流・共同研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際連携環境研究センターを中心として、台湾国立成功大学等との共同研究を進めるとともに、同センターを活用し、日台科学技術セミナー事業への参加（台北科技大学、国立成功大学、九州工業大学）、西安交通大学や台北科技大学環境管理計画研究所とのワークショップの開催を推進する。 ○ 国際プロジェクトとして「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。（再掲） 	<p>128</p> <p>129</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年9月に中国上海同济大学教授を招き「祝祭ツーリズム研究会」（第1回）を開催した。また、12月には奈良県立大学教授を招き「祝祭ツーリズム研究会」（第2回）を開催した。 ○ 平成20年11月に都市政策研究所において仁川発展研究院との共同研究発表会を開催した。また、アジア文化社会研究センターにおいて、次の国際シンポジウムを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・11月～北京外国语大学等の教員を招いた「越境するアジアのポップカルチャー」 ・12月～大連外国语学院等の教員を招いた「日・中・韓におけるケータイ時代の言語文字文化」 ○ 平成20年8月に西安交通大学との環境科学技術に関するワークショップを開催したほか、ベトナム・ハノイ大学、中国・大連理工大学との国際共同研究プロジェクトに向けての協議を行った。 ○ 平成20年度は、助成事業である「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」が5件で490万円、「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」が5件で750万円の実績を挙げた。 ○ 平成20年12月には交流協会の助成により第3回日台環境科学技術に関するシンポジウムを開催した。また、大連交通大学との環境科学技術に関するワークショップを開催した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
③ 地方自治体、独立行政法人国際協力機構と連携して、東アジア地域を中心とした国際協力事業への取組を強化する。	115 【東アジアを中心とした国際協力事業への取組】 ○ アクア研究センターにおいてKITA（北九州国際技術協力協会）と協力して海外の環境人材育成のための研修事業を実施するなど国際協力事業への取組みを引き続き実施する。 * KITAとの関連研修等 ① 集団研修コース ・マレーシア効率的効果的漁港運営管理研修 ・JICAベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修 ・産業廃水処理技術コース ・循環型社会に向けた研究開発研修 ・中東地域産業環境対策研修 ② JICA専門家として、現地での技術移転（ベトナム、インドネシアほか） ③ KITAが行う国際環境協力案件のJICAへの提案に際し、全面的な協力 ④ 現地での技術移転指導や日本国内での教育・指導	130	Ⅲ ○ アクア研究センターにおいて、KITA（北九州国際技術協力協会）との協力により、以下の海外の環境人材育成のための研修事業を実施した。 ① マレーシア効率的効果的漁港運営管理研修 ② JICAベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修 ③ 産業廃水処理技術研修 ④ 循環型社会に向けた研究開発研修 ⑤ 中東地域産業環境対策研修 このほか、JICAが実施するベトナム国水環境管理技術能力向上プロジェクトの国内支援委員として、本学の教員がアドバイザーを務めた。 ○ 平成20年11月に1週間ベトナムを訪問し、現地視察、プロジェクトに対するアドバイスや環境汚染克服におけるモニタリングの役割について講演を行った。また、11月から1ヶ月間ベトナムから研修員を受け入れ、アクア研究センターにおいて重金属分析の技術移転を行った。
イ 国際交流体制の充実			
① 留学生交流や教育研究上の交流を積極的に推進するため、国際教育交流センターの運営体制の整備・充実・再編等を実施する。	116 平成20年度計画においては、該当項目無し		
② 留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活上の相談機能の充実及び留学生後援会との連携など受入れ体制や支援体制を整備する。	117 【留学生の受入・支援体制の整備】 ○ 受入留学生に対する日本語教育、国民健康保険料補助、授業料の減免措置、日本文化研修バスハイク、北方キャンパスにおける交換留学生宿舎借上げを実施した。 また、ひびきのキャンパスにおける留学生支援センターについては、チューター活動をとおした留学生の学習支援や学生生活における相談窓口として有効に活用されている。 アジア人財事業については、平成19年度アジア人財国費留学生3名に加え平成20年度アジア人財国費留学生3名が参加して計6名で事業運営を行った。 * チューターは、留学生の専攻分野と関連のある学生の中から選ばれ、学部留学生（1年）及び交換留学生に対して学習上及び日常生活上の助言を行うほか、適宜留学生からの相談に応じる。 平成20年度チューター数：北方キャンパス 60人 ひびきのキャンパス 25人	131	Ⅲ

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ウ 留学生等との交流促進			
① 日本語教育と専門教育を通じて世界と地域をつなぐ人材を育成するため、特に東アジア地域からの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	118【アジアからの優秀な留学生の積極的受け入れ】 ○ 仁川大学校との新たな交換留学生制度を開始するとともに、北京語言大学、西安交通大学とも具体的な交流実現に向けての協議を進める。(再掲) ○ アジアの環境人財育成を目指し、国際環境工学研究科に平成20年度に環境システム専攻を設置し留学生の受け入れを開始し、高度な人材育成を図る。	132 133	Ⅲ ○ 仁川大学校からの交換留学生2名を平成20年4月から受け入れた。 ○ 平成20年6月に大連を訪問し、大連理工大学部卒業生の国際環境工学研究科への受け入についての「国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書」を締結した。(大連理工大学外国語学院長と本学国際環境工学研究科長との間で調印) また、平成20年11月には大連理工大学で大連特別選抜を実施した(6名が出願し、5名が合格した。)。
② 海外の大学との学術交流協定をさらに促進し、学生の海外留学、教職員の海外派遣を効果的に実施できる体制を整備する。	119【学術交流協定の促進、海外留学・派遣の実施体制の整備】 ○ 仁川大学校との新たな交換留学生制度を開始するとともに、北京語言大学、西安交通大学とも具体的な交流実現に向けての協議を進める。(再掲)	134	Ⅲ ○ 平成19年度に仁川大学校との間で締結した学生交流に関する協定に基づき、仁川大学校への初めての交換留学派遣生を募集し、選考の上、派遣学生2名を決定した。平成21年度に派遣する(平成20年度は、仁川大学校からの留学生2名を受け入れた。)。 ○ 平成20年10月から平成21年3月まで、タコマ・コミュニティーカレッジへの派遣留学生第1期生を派遣した(外国語学部英米学科28名)。また、全学部学科の学生を対象とする第2期生の募集を行い、派遣学生を決定した(25名)。 ○ 平成19年度に学術交流協定を締結した北京語言大学への語学研修派遣を平成20年度春季休業期間中に実施し、27名の学生が参加した。
③ 交換留学制度の整備、単位互換制度の確立により、留学生を積極的に受け入れる。	120【交換留学制度の拡大】 ○ 仁川大学校との交換留学生制度を新たに開始し、協定受け入れ数を平成19年度の27名から31名に拡大する。	135	Ⅲ ○ 仁川大学校からの交換留学生2名を平成20年4月から受け入れた。これにより受け入れ枠数は31名となった。
④ 優れた外国人研究者を積極的に受け入れる。	121【優れた外国人研究者の積極的受け入れ】 ○ ひびきのキャンパスの技術開発センター群を中心に、引き続き、優秀な外国人研究者の受け入れを行う。	136	Ⅲ ○ ひびきのキャンパスでは、技術開発センター群において11名(中国10名、英国1名)の外国人特任研究員を受け入れた。また、教員が獲得した外部研究費を用いて3名(中国2名、ウクライナ1名)の外国人特任研究員の採用を行った。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
工 地域の国際化				
① 市民向け多文化理解講座を企画、実施する。	122 【市民向け多文化理解講座の企画・実施】 ○ 国際教育交流センターにおいて、市民向け公開講座と連携した多文化理解講座の開講について検討する。	137 III	○ 平成21年度の市民向け公開講座の企画講座として、国際教育交流センターとの連携による多文化理解講座の開講について検討を行い、「私の異文化体験ー外から見た日本」を開講することとした。 * 「私の異文化体験 - 外から見た日本」：日本で教える外国人の教員、外国に渡った日本人の教員の異文化体験をもとに、それぞれの視点から内側からは見えない日本文化の特質等の分析を行う。最終講では、留学生の参加も予定している。 ○ 平成20年度には「英米文学のふるさとⅣ」、「至高のアメリカンミュージカル」、「世界遺産を学ぼう」等の多文化理解に資する公開講座を企画・実施した。	
② 国際教育交流センターを中心として、市民と留学生との交流や地域ボランティア団体、非営利組織（NPO）との交流を強化する。	123 【市民、ボランティア、NPO等と留学生との交流強化】 ○ 国際教育交流センターを中心として、各種イベントへの参加、学校等との交流、市民団体との連携による歓迎会の開催などを引き続き実施する。	138 III	○ 北方キャンパスにおいては、新入生歓迎会、バスハイク等の実施、周望学舎の講義、地域の季節行事、小学校の総合学習等へ参加した。 ○ ひびきのキャンパスにおいては、新入生歓迎会、日中食の交流会、焼肉会、煎茶の会、地域の盆踊り、夏祭り等へ参加し、市民と留学生の交流を深めた。また、バスハイク、もちつき、どんと焼き、小学校の総合学習等へ留学生が参加した。	

II	業務運営の改善及び効率化に関する目標
1	経営戦略を実現する機動的な運営
(1)	機動的な運営体制の確立

中期目標	ア 理事長と学長の権限と責任の明確化により、迅速かつ適切な意思決定の仕組みを確立し、戦略的かつ機動的な大学運営を実現する。 イ 各学部などは、大学全体の運営方針に立脚して、学部長などを中心とする機動的な運営の仕組みを確立する。
------	--

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置

(1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 大学運営			
① 理事長及び学長のリーダーシップのもとで、計画的に機動的な大学運営を実施する。	124 【理事長・学長リーダーシップによる計画的・機動的大学運営の実施】 ○ 経営審議会や教育研究審議会、執行部会議の開催等により、引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもとで計画的に機動的な大学運営を実施する。	139 III	<p>○ 経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を24回開催した。また、理事長以下常勤の役員5人と事務局長で構成する執行部会議を25回開催し、理事長、学長のリーダーシップの下、各種情報の共有化を図り意思決定の迅速化を図った。</p> <p>○ また、平成20年度末で任期が終了する副学長、学部長等を含む合計52のポストについて、年度末までに選考を行い、平成21年度の大学運営体制を固めた。その際、学長が指名する全学的組織の長には、40歳代教員及び女性教員を積極的に登用し、「ミドルアップ」型運営体制を構築した（教育研究審議会委員20名中、40歳代6名、女性3名）。</p> <p>※2010年版大学ランキング（朝日新聞出版） 学長からの評価の項目「経営戦略面で注目する大学」 第16位（10人） (全国722校の学長にアンケートを送付、回答は412校。注目している大学名を4つ回答)</p> <p>※2009年版大学ランキング（朝日新聞出版） 学長からの評価の項目「注目する学長がいる大学」 第11位（11人） (全国718校の学長にアンケートを送付、回答は381校。注目している大学名を4つ回答)</p>
② 理事長及び学長と各学部教員等との意思疎通を図るために、学部長等会議等を積極的に活用する。	125 【学部長等会議の実施】 ○ 必要に応じて学部長等会議を開催し、執行部との意思疎通や情報共有を行う。	140 III	<p>○ 学長と全教員との意思疎通を図るため、学長が各学部教授会等に出席し、北九州市立大学の改革の経過と展望について説明を行い、意見交換を行った。（のべ7回）</p> <p>また、平成20年8月に学部等の広報計画について、学部長等会議を開催した。</p>

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
③ 学部・学科・大学院等の再編、専門職大学院の設置等学部・学科・各研究科等の枠を超えた大学全体の課題について企画・立案・執行・調整等を行うため、企画戦略組織の体制を整備する。	126	平成20年度計画においては、該当項目無し		
④ 現行の各種委員会方式を抜本的に見直し、委員会の統廃合など、意思決定を迅速化し、機動的な運営体制を整備する。	127	【各種委員会の適切な見直し】 ○ 中期計画の推進等の観点から、必要に応じ既存委員会の見直しや新しい委員会の設置を行う。	141 III	<ul style="list-style-type: none"> ○ FD活動を全学的に推進するため、平成20年4月に「FD委員会」を設置した。 ○ カリキュラムの基本方針等について審議するため「全学カリキュラム委員会」を設置した。 ○ 教育の質の保証と向上を図るため、平成21年3月に「教育開発支援室」を設置した。教育開発支援室では、FD活動と連携して、教育成果の測定、教育改善に向けた提案などをを行うこととしている。
イ 学部運営				
① 平成17年度から意思決定の迅速化と機動的な学部運営を実現するため、教授会審議事項の精選及び常任委員会の活用を図る。	128	平成20年度計画においては、該当項目無し		
② 平成17年度から、学部長の選出方法を見直し、学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実を図る。	129	平成20年度計画においては、該当項目無し		
③ 学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、学部長等による教員配置、予算配分等の運用システムの導入を図る。	130	【学部長等裁量経費の創設】 ○ 学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、科学研究費補助金の間接経費を学部長等の裁量経費とすることなどについて検討のうえ、平成20年度から配分する。	142 III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度の科学研究費補助金の額の確定に伴い、間接経費相当額の一部を学部長等の裁量経費として平成20年度から予算を配当した。また、特別研究推進費の一部についても、同様に学部長等裁量経費として予算配当を行った。 ○ なお、教員評価制度の見直しに伴い、一般の教員研究費のうち、特に評価の高い教員に対する増額配分のための原資のうちの一部を学部長等裁量経費とし、平成21年度予算から配分することとしている。

II	業務運営の改善及び効率化に関する目標
1	経営戦略を実現する機動的な運営
(2)	学内資源の効果的な活用

中期目標	ア 限られた学内資源を効果的に活用するため、全学的な観点から人員配置や予算配分などをを行う。また、戦略的な資源配分を可能にする柔軟なシステムを確立する。 イ 教員と事務職員がそれぞれの使命と役割に応じた一体的な業務運営を行い、総合力のある運営体制を構築する。
------	--

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置

(2) 学内資源の効果的な活用に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 戰略的な資源配分			
① 各学部・大学院等の教育目標を達成するため、現行の各部局の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。（再掲）	60 【教員配置の見直し】 ○ 平成20年度は、社会システム研究科博士前期課程及び国際環境工学研究科の新専攻設置、国際環境工学部の学科再編に伴う教員配置の見直しを実施する。	61 IV	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年4月の社会システム研究科博士前期課程の設置、国際環境工学研究科の新専攻（環境システム専攻）設置、国際環境工学部の学科再編、基盤教育センターひびきの分室の設置に伴う教員配置の見直しを実施した。 都市政策研究所→社会システム研究科 1名 国際環境工学研究科→国際環境工学部 10名 国際環境工学部→基盤教育センターひびきの分室 6名 国際環境工学部各学科間異動（学部内異動） 9名 ○ また、平成21年4月には、外国語学部から社会システム研究科へ1名、キャリアセンターから基盤教育センターへ1名教員を異動することを決定した。 ○ さらに、平成21年4月に開設する地域創生学群に16人の専任教員を配置することを決定した。教員配置に当たっては、基盤教育センターの教員12名、都市政策研究所の教員3名及びキャリアセンターの教員1名を地域創生学群の専任教員としたこととした（16人の教員は、所属組織はそれぞれのセンター、研究所であるが、地域創生学群の教育について責任を有する。）。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
② 伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。（再掲）	81 【研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用】 ○ 平成20年度に既存の修士課程を再編した社会システム博士前期課程を設置とともに、環境システム専攻の新設など国際環境工学研究科を充実強化し、これに伴い大学院における教員体制を再編成する。	92	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年4月に既存の修士課程を再編した社会システム研究科博士前期課程を設置し、「現代経済専攻」「地域コミュニティ専攻」「文化・言語専攻」「東アジア専攻」の4専攻を設けた。 また、社会システム研究科前期課程に都市政策研究所所員2名（うち1名は平成20年4月に社会システム研究科に配置換え）が参画し、それぞれ「地域金融」、「高齢者福祉論」を担当している。 ○ 国際環境工学研究科環境システム専攻の設置に伴い、平成20年4月1日付で3名の教員を採用するとともに、教員体制の見直しを実施した。 * 研究指導（補助）教員数 環境工学専攻 26人 情報工学専攻 19人 環境システム専攻 32人 （平成20年10月1日現在。すべて学部教員と兼務である。）
③ 予算は、経営戦略の観点を踏まえて編成するとともに、理事長及び学長による戦略的な配分システムを導入する。	131 平成20年度計画においては、該当項目無し		
④ 各教員に対する研究費配分は、教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」、評価結果に基づく「競争的配分」、地域貢献など政策的課題を達成するための「政策的配分」の考え方を取り入れるなど効果的な配分を実施する。	132 【効果的な研究費配分】 ○ 教員評価の見直しを踏まえ、研究費配分について配分額等の見直しを行い実施する。	143	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員評価制度の見直しを行い、評価がS,A,B,Cの4段階評価となり、その最高評価のS評価のうち各部局において上位1～2割に一律20万円を配分すること、また教員活動報告書不提出者は、研究費の1/3を減することを決定した。
イ 教職員の一体的運営			
① 教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画・立案、執行に参画できるシステムを構築する。	133 【教職員が一体となった施策実施】 ○ 教員と事務職員との役割分担を踏まえ、教職員が一体となって、引き続き、施策等の企画・立案にあたるとともに、入試、広報、教務、学生支援等に取り組む。	144	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種委員会等に事務職員も参加するほか、事務局（所管課）という立場を通じて、意思決定等のプロセスに参加した。なお、事務局長は教育研究審議会の構成員となっており、また、課長職以上の事務局職員は教育研究審議会に出席した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 経営戦略を実現する機動的な運営
(3) 外部の知見の積極的な活用

中期目標	社会の期待に応えるため、学外の有識者や専門家を必要に応じて登用するなど、社会に開かれた大学運営を目指す。
------	--

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置

(3) 外部の知見の積極的な活用に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
① 学外の有識者や専門家を幅広く登用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。 ② 社会に開かれた大学を実現するため、地域社会のさまざまな意見を大学運営に反映させるための方策を検討する。	134 【学外有識者・専門家の登用】 ○ 役員会及び経営審議会における地域の有識者を含む学外からの登用など現在の体制を維持する。 135 【地域社会の意見の大学運営への反映】 ○ 高校訪問等を通じ、必要に応じて高校や予備校などの関係者や有識者から入試等に関する意見等を聴取する。 ○ マネジメント研究科において、社会で活躍している実務家教員などを通して企業ニーズ等の把握に努めるほか、地域創生学群の設置に際して、教育内容、方法の検討及び志願者確保のため、高校やNPOなどからヒヤリング等を行う。	145 146 147	Ⅲ Ⅲ Ⅲ
			<p>○ 役員及び経営審議会の学外委員については、平成20年度末の任期満了に伴い、次期役員等の選任を行なった。これにより平成21年4月から新任の役員2名（行政関係1名、公認会計士1名）及び学外委員4名（経済界2名、教育界1名、マスコミ関係1名）を迎えることとした。</p> <p>○ 平成20年7月に進路指導担当者懇談会を開催し、高校等の進路指導担当者からの意見を聴取した（167校、225名が参加）。また、平成20年12月には、進路指導担当者意見交換会を開催した（19校参加）。意見交換会には、学長、3副学長、入試センター長等が出席し、本学の状況等について説明を行うとともに、進路指導担当者からの意見を聴取した。</p> <p>○ マネジメント研究科においては、教員・学生意見交換会を開催した。意見交換会には、学外の実務家教員も多数参加し、科目内容や授業の進め方等についての意見交換を行った。</p> <p>○ 地域創生学群における実習のあり方について、平成20年4月に行政機関、NPO、福祉団体等を訪問し意見交換を行った。その際に出た意見（実習期間の設定、担当教員の関わり方、実習生の事前教育等）については、2年次（平成22年度）からの実習開始までに検討していくこととした。</p> <p>また、同年4月に、まちづくりサークル「マイタウン・みなみ・リーダー塾」の定例会に参加し、地域創生学群の概要説明と意見交換を行った。学群の現場重視の教育について理解を得るとともに、地域人材育成への期待が寄せられた。</p> <p>さらに、高校訪問を実施し、平成20年6、7月には学群の入試方法に関して、同年1月にはAO入試結果や入学前教育に関して意見交換を行った。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化

中期目標
(1) 教職員の人事評価システムを整備し、評価結果に基づく適切な処遇を行い、活動意欲の向上を図る。

2 人事の適正化に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 評価制度の確立			
① 教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。 (再掲)	35	【教員評価制度の見直しと昇任等への反映】 ○ 教員評価制度を見直し、併せて評価結果を教員の昇任等へ反映していく方法等について検討を行い、平成20年度の評価から適用する。	34 IV ○ 北方キャンパスにおいては、平成20年度前半に教員評価委員会・同WGでの検討を経て教員評価制度の見直しを行った。新制度では、従来のポイントを基礎としたシステムを改め、教員個人の自己点検評価を基礎とするシステムとした。平成20年度の評価から適用する。各教員は、毎年度、教育、研究、管理運営及び社会貢献の4領域について自己評価を行い、これに基づき部局長等が4段階で修正評価を行う。教員評価結果は、研究費の増額配分の資料とともに、任期制教員の再任審査の資料、昇任人事における参考資料として利用する。なお、教員評価のために毎年度各教員が作成する「教員活動報告書」については、ホームページで公開することとした。
② 事務職員については、平成17年度から能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入し、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	136	平成20年度計画においては、該当項目無し	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化

中期目標 (2) 教職員が最大限に能力を発揮できるように、雇用、勤務、給与などの形態の多様化を図るとともに、柔軟な運用を可能とする人事制度を構築する。

2 人事の適正化に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
イ 教員人事制度の構築			
① 各学部等の特質、教育研究活動の特性、職務や職種の専門性、継続性などに応じて柔軟で多様な採用形態、勤務形態を可能とする人事制度を導入する。	137	平成20年度計画においては、該当項目無し	
② 教員評価システムの導入状況を踏まえ、定年制の弹力的運用や教員再任用制度（任期制）など、より柔軟な人事制度の導入を検討する。	138	【教員再任用制度における再任手続・基準の整備】 ○ 教員評価の見直しを踏まえ、教員再任用制度（任期制）の再任手續・基準を策定する。	148 III ○ 教員評価制度の見直しを踏まえ、北方キャンパスの任期付教員の再任審査基準等を定めた。この再任審査基準においては、任期中の業績に対する評価については、教員評価を基礎資料として使用すること、再任審査を行う年度前の4年間（4期）の教員評価において最低の評価（新評価制度では「C」）が3期以上ある者の再任は不可とすることなどを定めた。
③ 年俸制の導入について検討する。	139	平成20年度計画においては、該当項目無し	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
④ 研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。（再掲）	84 【サバティカル制度の導入】 ○ 北方キャンパスにおいてサバティカル制度の運用（教員からの申請、選考）を開始する。 ○ ひびきのキャンパスにおいて、平成21年度の制度運用に向けた制度設計を行う。	94 95	Ⅲ ○ 平成20年度から北方キャンパスにおいてサバティカル制度の運用を開始した。平成20年度に対象者の選者を行い、平成21年度のサバティカル取得者として1名（外国語学部中国学科）を決定した。 ○ また、ひびきのキャンパスにおいても平成21年度から北方キャンパスと同様の制度によりサバティカル制度の運用を開始することとした。
ウ 事務職員の資質の向上			
① 事務職員に対する研修計画（財務会計や人事労務管理などを含む中長期計画および年次計画）を作成し、実効性のある研修を実施する。	140 【研修計画に基づく事務職員研修の実施】 ○ 平成19年度に作成した事務職員に対する研修計画に基づき研修を実施していく。	149	Ⅲ ○ 事務職員研修計画に基づき、次のとおり職員研修を実施した。 新規採用職員等研修（第1回） 4月 新規採用職員等研修（第2回） 8月 カウンセリング・コーチング研修 9月 情報セキュリティ研修 8月・9月 普通救命講習 10月 セクシュアル・ハラスメント防止研修 8月 人権啓発研修 10月 マネジメント研究科派遣研修 通年
② 事務職員の資質の向上と人材の育成を図るために、北九州市をはじめとする公共的団体、他大学並びに民間企業との交流を実施する。	141 【北九州市・民間企業の人材の活用】 ○ 北九州市役所からの職員の受け入れ、専門職への民間企業からの登用を引き続き実施する。	150	Ⅲ ○ 北九州市からの派遣職員（75名）の受け入れ及び民間企業からの出向社員（2名）の受け入れを引き続き行った。民間企業からは、情報処理・システム分野での知識・経験を有する者を受け入れ、学術情報課に配置した。
③ 事務職員については、学内で開講されている授業の受講を認める制度を導入する。また、海外派遣制度及び国内留学制度等の導入を図る。	142 【事務職員の授業受講制度の導入】 ○ 事務職員に対する研修の一環として、業務に携わるうえで有益な授業を選定し、事務職員の受講を認める制度を導入する。	151	Ⅲ ○ 業務に携わるうえで有益な授業として、広く大学運営の視点から「大学論・学問論」、安全・安心の観点から「防犯対策」を選定し、事務職員等に研修として受講させた。 ○ 学内で開催される講演会等について、業務に有益なものを選定し、事務職員等に研修として受講させた。 ○ 事務職員の資質向上を図るため、本学大学院マネジメント研究科に派遣研修として入学させた（1名）。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化

中期目標 (3) 性別や国籍などにとらわれない透明性の高い登用により、優秀な人材を適切に確保する。

2 人事の適正化に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
工 優秀な人材の確保・活用			
① 女性教員及び女性事務職員の登用の拡大を図る。	143 【女性教員の登用】 ○ 女性教員の登用を、現行制度のなかで引き続き行う。 *女性教員の割合 H17.4 9. 1%→ H19.4 13. 5%→ H20.4 13. 9%	152	III ○ 教員採用に当たっては、公募を原則とし、公平性透明性を確保するとともに、選考過程においては模擬授業を必須とし、教育能力の検証を行うこととしている。このような採用人事を継続し、女性教員数は、法人化当初の21名から、平成20年4月1日時点では36名となった。平成20年度中にも採用選考を行い、平成21年4月1日時点の女性教員数は、42名となる。 【女性教員数と全教員数に対する率】 平成17年度 21名 (9.1%) 平成18年度 29名 (12.1%) 平成19年度 34名 (13.5%) 平成20年度 36名 (13.8%) 平成21年度 42名 (15.7%)
② 優秀な外国人教員を積極的に採用するため、任期、応募資格など現行の外国人教師制度の見直しを図る。	144 平成20年度計画においては、該当項目無し		
③ 職員の採用にあたり、本来の職務能力に加えて、語学力や資格を備えることを要件とするなど、業務の特性に配慮した人事制度を導入する。	145 【業務の特性に配慮した人材の登用】 ○ 総合性や専門性など業務の特性に配慮した適正な人材配置を進めるため、民間人材の登用やプロパー職員の採用に引き続き取り組む。	153	III ○ 平成20年4月から、図書館業務担当の係長に民間OBを登用した。また、平成21年4月から採用するプロパー職員の選考を行い、5人の採用を決定した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
④ 大学経営や大学行政、就職、入試、広報、研究協力など大学運営特有の分野には、高度で専門的な知識や経験を有する人材の配置を図る。	146 【専門的な知識・経験を有する人材の登用】 ○ 情報分野、就職分野など大学運営において専門性が求められる分野を中心に、民間人材等の登用に引き続き取り組む。	154	Ⅲ ○ 平成19年4月に民間から登用した学術情報課職員2名（課長職及び係長職）及び就職総括部長について、平成20年度も契約を継続した。なお、平成21年4月から、新たに学術情報課に民間企業から第一種情報処理技術者等の資格を有する人材を採用することを決定した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 自立性の高い財務運営の確立

中期目標
(1) 財源の多様化を図るため、外部資金を積極的に獲得するための体制を充実し、安定的な財政基盤の確立に努める。

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等																									
ア 外部資金の獲得																												
① 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。	147 【外部研究資金の確保】 ○ 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。	155 III	<p>○ 共同研究収入、受託事業収入については、前年度より減少したが、戦略的大学連携支援事業（連携大学院カーエレクトロニクスコース）や質の高い大学連携推進プログラム（教育GP）の獲得により、前年度を上回る209件622,958千円（H19：190件526,500千円）を獲得し、前年度に引き続き目標額の5億円を突破した。科学研究費補助金についても、71件99,705千円（H19：41件68,920千円）を獲得し、前年度を上回った。。</p> <table> <tbody> <tr> <td>受託研究費</td> <td>H19：24件</td> <td>254,063千円</td> <td>⇒H20：30件</td> <td>259,226千円</td> </tr> <tr> <td>共同研究費</td> <td>H19：35件</td> <td>102,284千円</td> <td>⇒H20：21件</td> <td>63,550千円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>H19：42件</td> <td>24,828千円</td> <td>⇒H20：47件</td> <td>32,391千円</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>H19：41件</td> <td>68,920千円</td> <td>⇒H20：71件</td> <td>99,705千円</td> </tr> <tr> <td>その他の研究資金</td> <td>H19：48件</td> <td>76,405千円</td> <td>⇒H20：40件</td> <td>168,086千円</td> </tr> </tbody> </table>	受託研究費	H19：24件	254,063千円	⇒H20：30件	259,226千円	共同研究費	H19：35件	102,284千円	⇒H20：21件	63,550千円	奨学寄附金	H19：42件	24,828千円	⇒H20：47件	32,391千円	科学研究費補助金	H19：41件	68,920千円	⇒H20：71件	99,705千円	その他の研究資金	H19：48件	76,405千円	⇒H20：40件	168,086千円
受託研究費	H19：24件	254,063千円	⇒H20：30件	259,226千円																								
共同研究費	H19：35件	102,284千円	⇒H20：21件	63,550千円																								
奨学寄附金	H19：42件	24,828千円	⇒H20：47件	32,391千円																								
科学研究費補助金	H19：41件	68,920千円	⇒H20：71件	99,705千円																								
その他の研究資金	H19：48件	76,405千円	⇒H20：40件	168,086千円																								
② 教員の科学研究費補助金への申請を原則的に義務付ける。	148 【科学研究費補助金申請の促進】 ○ 平成19年度に制度化した科学研究費補助金への申請について、申請・獲得状況のチェック、申請のない者に対する学部長等の指導などを行う。	156 III	<p>○ 平成20年度の申請（平成21年度の申請分）で、制度スタートから2年目を迎えた。 応募促進のため、本年度については、従来の学内説明会に加え、日本学術振興会から講師を招いて、応募要領等の説明会を実施した。</p> <p>○ 申請・獲得状況のチェックや学部長等による未申請者への指導方法等についての検討を行った。検討結果に基づき、申請・獲得状況のチェック、申請のない者に対する学部長等の指導などのルールについて全学的な決定を行った。</p> <p>○ 科研費補助金の申請については、前年度を上回る実績が得られるよう常任委員会等での周知、徹底を図った。</p> <p>○ 引き続き、平成19年度に制度化した科学研究費補助金への申請について、申請・獲得状況のチェック、申請のない者に対する学部長等の指導などを行った。</p>																									

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
③ 外部研究資金の獲得を促すため、資金獲得者に対し優遇措置を講するなど、柔軟なシステムの導入を図る。	149 【外部研究資金獲得者への優遇措置の導入】 ○ 北方キャンパスにおいて、公的外部資金の獲得も選考材料とするサバティカル制度を導入し、平成20年度から選考を開始する。 ○ ひびきのキャンパスにおいても、北方キャンパスを参考に、平成20年度に制度を設計する。	157 158	Ⅲ ○ 平成20年度から北方キャンパスにおいてサバティカル制度の運用を開始した。同制度では、サバティカル取得のための要件である「顕著な業績」の一例として外部資金の連續獲得を挙げ、外部資金の獲得を促進している。平成20年度に対象者の選考を行い、平成21年度のサバティカル取得者として1名を決定した。 ○ また、ひびきのキャンパスにおいても平成21年度から北方キャンパスと同様の制度によりサバティカル制度の運用を開始することとした。
④ 各種研究助成金等の公募情報を収集・提供する体制を整備し、申請書類の作成や基礎データの蓄積などの支援システムを構築する。	150 【各種研究助成金等公募情報の収集・提供、支援システムの構築】 ○ 公的外部資金の積極的獲得に向けて、各種研究助成金の公募情報の収集・提供、申請案件の決定及び申請書類作成の支援などを実施する。 * 平成19年度に公的外部資金獲得の支援システムを導入し、平成20年度申請から適用	159	Ⅲ ○ 平成19年度に立ち上げた「大学教育改革支援プログラム申請プロジェクト」に基づき、担当教員、関係各課の連携により文部科学省に対し8件の申請を行った。その結果、2件が採択された。 【採択事業】 「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開－人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化－」 「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」 ○ そのほか、(財)北九州産業学術推進機構の「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」、「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」、「产学連携研究開発事業助成金」を獲得した。
イ 研究費の柔軟な執行			
① 獲得した外部研究資金や内部研究費について、柔軟な執行手続きを整備する。	151 【研究費執行手続きの柔軟化】 ○ 研究旅費の立替払いや書籍購入の事後払いなど、引き続き、研究費の執行手続の柔軟化を行う。	160	Ⅲ ○ 既に実施している、研究図書の購入における教員の立替払い、インターネット購入による支払いの実施に加え、平成20年度からは、投稿料等立替払いを認め、執行手続の柔軟化をさらに推進した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 自立性の高い財務運営の確立

中期目標 (2) 収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源を充実し、教育研究環境の向上を図る。

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		
④ 自主財源の充実					
① 教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案して、授業料等の負担のあり方について全般的に検討する。	152	平成20年度計画においては、該当項目無し			
② 大学の自己財源の獲得・増加を図るため、学外機関等との共同利用を推進するなど本学の保有する施設・機器・知的財産を活用する。	153	<p>【施設・機器・知的財産の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際環境工学部の知的財産について、年間8件程度の出願を目指す。 ○ 平成20年度から大学施設の貸出しを拡大し、民間企業・団体の使用も可能とする。 ○ 北方キャンパスにおける学内壁面等を利用した有料広告掲載、ひびきのキャンパスにおける計測分析センターや加工センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施する。 	<p>161</p> <p>162</p> <p>163</p>	<p>III</p> <p>○ (財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOを通じて、17件の特許出願を行った。</p> <p>【特許出願件数】 H17：27件、H18：14件、H19：12件、H20：17件</p> <p>【例】 「リチウム吸着剤及びその製造方法並びにリチウム採取方法」 「廃プラスチックの接触分解油化方法及びそのための装置」 「界面活性剤系消火剤」</p> <p>○ 駐車場及び壁面広告の有料貸付を引き続き行った。 駐車場使用料：1,118千円 壁面使用料：1,100千円</p> <p>○ ひびきのキャンパスでは、従来から行っていた計測・分析センターや加工センターの学外機関等への貸し出しに加え、教室等の学内施設の貸出を平成20年度から実施した。 計測・分析センター：92件（使用料収入 2,236千円） 教室等：31件</p>	

III 財務内容の改善に関する目標
1 自立性の高い財務運営の確立

中期目標 (3) 全学的な観点から管理運営業務の効率化や人員配置の適正化などを進め、管理的経費の抑制を図る。

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等																							
工 経営の効率化																										
① 民間委託や発注方法の見直し、ファームバンкиングシステムの導入による支払事務の効率化等により管理的経費の節減を図る。	154	平成20年度計画においては、該当項目無し																								
② 教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。(再掲)	63	<p>【教職員の総数・人件費の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年4月から国際環境工学研究科環境システム専攻設置に伴い教員3名を採用するほか、地域創生学群の設置準備のため教員2名を採用する。 ○ 引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。 	64 III 65	<p>○ 国際環境工学研究科環境システム専攻の新設のため、平成20年4月に3名の教員を新たに採用した。また、地域創生学群の平成21年度設置に向けて、平成20年度は、文部科学省への設置届出や学生募集活動、入試、開講科目の時間割調整、各種規程の整備、入学前教育の実施など準備業務が本格化・集中することから、平成20年4月及び5月に2名の教員を採用した。</p> <p>○ 平成21年4月には、新たに14名の教員を採用し、教員数は、267人となった。</p> <table> <thead> <tr> <th>教員定数</th> <th>教員数（対前年度増加数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>243人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>254人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>264人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>276人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>276人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>230人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>239人（9人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>252人（13人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>260人（8人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>267人（7人）</td> </tr> </tbody> </table>	教員定数	教員数（対前年度増加数）	平成17年度	243人	平成18年度	254人	平成19年度	264人	平成20年度	276人	平成21年度	276人		230人		239人（9人）		252人（13人）		260人（8人）		267人（7人）
教員定数	教員数（対前年度増加数）																									
平成17年度	243人																									
平成18年度	254人																									
平成19年度	264人																									
平成20年度	276人																									
平成21年度	276人																									
	230人																									
	239人（9人）																									
	252人（13人）																									
	260人（8人）																									
	267人（7人）																									

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

2 適正な資産管理

中期目標 資産を全学的に運用し、管理する仕組みを整備するとともに、資産の効果的、効率的な活用を図る。

2 適正な資産管理に関する具体的方策

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
① 資産を全学的に一括して管理・運用する組織体制を整備する。	155	平成20年度計画においては、該当項目無し		
② 本学の施設、体育館、グラウンド等の有料貸与のあり方について見直す。	156	【大学施設の有料貸与の実施】 ○ 北方キャンパスにおける学内壁面等を利用した有料広告掲載、ひびきのキャンパスにおける計測分析センターや加工センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施する。（再掲）	164 III	<ul style="list-style-type: none">○ 駐車場及び壁面広告の有料貸付を引き続き行った。 駐車場使用料：1,118千円 壁面使用料：1,100千円○ ひびきのキャンパスでは、従来から行っていた計測・分析センターや加工センターの学外機関等への貸出しに加え、教室等の学内施設の貸出を平成20年度から実施した。 計測・分析センター：92件（使用料収入 2,236千円） 教室等：31件
③ すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。（再掲）	96	平成20年度計画においては、該当項目無し		

IV 教育研究及び組織運営に関する自己点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 公立大学法人としての説明責任を果たすため、自己点検・評価と第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を運営などの改善に反映させる。また、評価結果をはじめとした情報を積極的に公開し、大学に対する社会の理解の促進に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
① 目標・計画の立案とその成果を評価するための自己点検・評価体制を確立する。	157 【認証評価実施に向けた体制整備】 ○ 平成21年度の認証評価に向けて、評価室を中心に体制を整備し、認証評価用の資料作成を進める。	165	<p>III ○ 「評価室」において、平成19年度の本学の教育研究や運営の状況の評価作業を行い、「平成19年度計画に係る自己点検・評価報告書」を作成し、報告を行った。 また、自己点検・評価に関する実務を行う組織として、評価室の下に「大学評価ワーキンググループ（認証評価のための時限的組織）」を設置し、認証評価に係る自己評価書作成作業を行った。（認証評価受審は平成21年度）。</p> <p>○ 認証評価業務について、評価室が、大学評価・学位授与機構から9月に理事を、12月には評価研究部教授を本学に招き、認証評価説明会を開催した。これにより、学内教職員の認証評価に対する理解を深め、認証評価業務を促進した。</p>
② 自己点検・評価や第三者評価機関による評価結果を、大学運営の改善のために活用する。	158 【評価結果の反映】 ○ 北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を年度計画に反映させるほか、評価結果を受けて実施した中期計画中間総括に基づき作成した「中期計画後期基本方針」に沿って、中期計画を推進する。	166	<p>III ○ 北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成19年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、「全体として非常に順調に進捗しており、大学改革の大きな枠組みはほぼ整えられたと認められる」との評価を受けた。 また、平成19年度計画に係る業務実績に関する評価結果を教育研究審議会を通じてフィードバックした。</p> <p>○ 「中期計画後期基本方針」に沿って、各種施策を実施した。特に教育分野においては、昼夜開講制の見直し、地域創生学群の設置準備（平成21年4月開設）を進めるなど、大きな改革を行っている。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
③ 自己点検・評価の結果及びシラバスや研究成果等の教育研究活動に関する情報を積極的に公開する。	159 【教育研究活動の情報公開】 ○ 自己点検・評価の公開を継続とともに、ホームページ上で公開している教員の教育研究活動報告書の見直しを実施するほか、シラバスのホームページへの掲載を進める。	167	Ⅲ ○ 研究者名簿・マップの更新・大学HPへの掲載及び見直しが行われる教員の教育研究活動報告書の活用についての検討を行った。 また、見直しが行われる教員の教育研究活動報告書を活用した教員の地域貢献活動のデータベース化及び大学HPへの掲載について検討を行った。 ○ 研究委員会での検討結果に基づき、研究者名簿の更新、研究者マップの大学HP掲載を行った（再掲）。 ○ 本学のホームページにおいて、引き続き、経営審議会・教育研究審議会の議事録や中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、平成19年度事業に関する財務諸表・事業報告書、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。 ○ 経営審議会、教育研究審議会等大学運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した学報「青嵐」を引き続き発行した（季刊：年4回発行）。 ○ さらに、ひびきのキャンパスにおいて、「産学連携フェア」への出展、セミナーの開催、研究事例集「FOOT STEP」の刊行など研究成果の積極的な発信に努めた。 ○ 教員評価制度の見直しにより、研究活動報告書から教員活動報告書へと変更した。なお、新しい記入内容は、①教育領域②研究領域③管理運営領域④社会貢献領域の4領域。教員活動報告書は、原則公開される。
④ 中期計画については、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、計画の進捗状況や社会状況等を考慮して柔軟に見直す。	160 【中期計画後期基本方針を踏まえた中期計画の変更】 ○ 平成19年度に実施した中期計画中間総括に基づき作成した「中期計画後期基本方針」を踏まえ、見直しが必要な項目について、変更手続を進める。	168	Ⅲ ○ 「中期計画後期基本方針」を踏まえ、「TOEIC・TOEFLの目標スコア」「志願者に関する目標」を再設定し、平成20年3月に市長へ中期計画変更の認可申請を行った。平成20年8月に市長の認可を受け、中期計画を変更した。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備等

中期目標 教育研究活動の活性化、学生活動の支援、地域貢献の充実に資するため、長期的な計画に基づき、施設・設備を整備する。

1 施設・設備の整備に関する具体的方策

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
① 本学の教育研究機能を充実させるために、長期の施設整備計画を策定する。	161	平成20年度計画においては、該当項目無し		
② 教育研究環境の充実はもとより、景観や環境への配慮及び女子学生向けの施設整備など、良好なキャンパス環境を整備する。	162	<p>【良好なキャンパス環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 良好なキャンパス環境整備のため、平成19年度に設置する施設充実委員会において、財政状況を踏まえながら、施設整備の検討や計画的な改善・整備に取り組む。 	169 III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設充実プロジェクトチームによる会議を開催し、計画的かつ有効なキャンパス整備を実現するため、要望等のある施設整備項目について、具体的な整備案の検討を行った。平成20年度に実施した主な整備は次のとおり。 《北方キャンパス》 1号館と2号館の間のキャノピー及び遊歩道の整備 地下学生ロビーの照明スタンドの設置 《ひびきのキャンパス》 本館北棟の出入口2箇所を自動ドアに改修（バリアフリー化） 大講義室の天井にシーリングファン2基設置
③ 地域企業活性化の人材育成拠点の形成を目指し、都心部におけるサテライトキャンパスの開設を検討する。（一部再掲）	107	<p>【サテライトキャンパスを活用した地域企業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マネジメント研究科を中心に、地域企業等と連携し、サテライトキャンパスを活用したマネジメント講座、地域企業研修、相談事業などの開催を検討し、順次実施する。（再掲） 	118 III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年10月にサテライトキャンパスにおいて中小企業大学校直方校との地域の中小企業向け連携講座（1回目）「ドラッカーに学ぶマネジメント力向上講座」を開催した。また、11月にもサテライトキャンパスにおいて連携講座（2回目）「人的資源の開発と組織化」を開催した。

V その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理など

中期目標

日常の安全衛生管理と事故防止のための体制を整備し、安全なキャンパスづくりを進め
る。また、情報セキュリティ対策の充実を図る。

2 安全管理などに関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
ア 安全衛生管理				
① 安全衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	163	平成20年度計画においては、該当項目無し		
② 定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施する。	164	【定期健康診断の実施】 ○ 定期健康診断など引き続き実施し、教職員の健康管理に努める。	170 III	○ 平成20年7月に定期健康診断を実施した。また、受動喫煙防止のため、喫煙のマナーアップキャンペーンを実施した（6月：保健師による禁煙相談、ニコチンガムの配布等、10月：マナーアップ指導）。12月には、健康管理に関する講習会「メタボ対策・喫煙の影響」（講師：本学産業医 江頭完治 出席者：116名）を実施した。
③ 学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルの周知徹底や研修・啓発、新入生オリエンテーションや講演会での意識啓発・安全指導を実施する。	165	【安全教育・管理の推進】 ○ 新入生に対し、オリエンテーション時の安全指導、学生への防犯ブザーの配布、基盤教育センターにおける「自己管理論」などの安全教育に関する授業などを継続して実施する。 ○ ひびきのキャンパスにおいて、「安全・環境の手引き」による実験・研究時の安全管理の徹底を行う。	171 172 III	○ 前年度に引き続き、教養教育科目「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育等に関する科目を開講し、安全教育の充実を図った。 ○ 北方キャンパスでは、防犯対策プロジェクトチームを立ち上げ、防犯対策講演会、ゼミ等の授業での注意喚起及び全学生への防犯ブザーの配布、理事長をはじめ教職員による夜間見回り（7月1回19名、8月1回16名）等防犯対策の強化を図った。また、大学周辺の防犯について、学長から管轄警察署への協力依頼を行った。 ○ ひびきのキャンパスにおいては、新入生オリエンテーションにおいて、新入学部生、大学院生に対する安全研修を実施し、実験中の安全管理や注意事項、心構えなどを指導した。また、平成20年度からの取組みとして、実験・研究の補助を行うEAを対象とした安全衛生研修を開催し、学生への安全指導に関する教育を実施した。防犯面では、警察署と連携し、学部一年生・留学生を対象とした防犯教室の開催（各1回）、犯罪（不審）情報の学内掲示や全学生へのメール配信を実施した。また、ゼミや授業を通じて、防犯に関する注意喚起を行うとともに、防犯ブザーを全学生に配布した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
④ 照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討する。	<p>166 【学内・周辺環境の改善、安全管理の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内の街灯設置など学外周辺環境の改善について、関係機関との協議や申し入れを継続的に実施する。 ○ また、平成19年度に設置するキャンパス環境整備の委員会において、安全管理の視点からも環境改善の検討を行い、財政状況を踏まえながら、適宜改善を行う。 ○ 基盤教育センターにおける「自己管理論」などの安全教育授業の提供、防犯ブザーの配布も継続するなど、引き続き、安全管理対策に努めていく。 	<p>173</p> <p>174</p> <p>175</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパス周辺の防犯灯設置状況の確認を行い、電球交換を関係機関に要請した。また、施設充実プロジェクトチームにおいて、学内の防犯体制のあり方を検討の上、モノレール通用門付近にカーブミラーを設置し、通用門利用者の安全な歩行の確保を図った。 ○ ひびきのキャンパスでは、北九州学術研究都市の照明・街灯等の追加整備について、設置者である北九州市や学研都市を管理するF A I Sに対して、キャンパス運営委員会を通じて要望を行った。 ○ 引き続き、教養教育科目「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育等に関する科目を開講し、安全教育の充実を図った。 ○ 北方キャンパスでは、防犯対策プロジェクトチームを立ち上げ、防犯対策講演会、ゼミ等の授業での注意喚起及び全学生への防犯ブザーの配布、理事長をはじめ教職員による夜間見回り（7月1回19名、8月1回16名）等防犯対策の強化を図った。また、大学周辺の防犯について、学長から管轄警察署への協力依頼を行った。 ○ ひびきのキャンパスにおいては、新入生オリエンテーションにおいて、新入学部生、大学院生に対する安全研修を実施し、実験中の安全管理や注意事項、心構えなどを指導した。また、平成20年度からの取組みとして、実験・研究の補助を行うE Aを対象とした安全衛生研修を開催し、学生への安全指導に関する教育を実施した。防犯面では、警察署と連携し、学部一年生・留学生を対象とした防犯教室の開催（各1回）、犯罪（不審）情報の学内掲示や全学生へのメール配信を実施した。また、ゼミや授業を通じて、防犯に関する注意喚起を行うとともに、防犯ブザーを全学生に配布した。
イ 情報セキュリティ	<p>167 【情報セキュリティポリシー研修の実施、情報管理の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティポリシーについての教職員への研修等を実施し、情報管理の徹底を図る。 	<p>176</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員対象の情報セキュリティポリシー研修を北方キャンパスでは9月に実施（参加者111名）、ひびきのキャンパスでは8月に実施（参加者170名）し、情報管理の徹底を図った。

V その他業務運営に関する重要目標
3 人権の啓発

中期目標	教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。
------	---------------------------------

3 人権の啓発に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 人権意識の啓発			
① セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	168 【セクハラ等防止研修・人権研修の実施】 ○ 教職員や学生に対するセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の啓発・防止に関する研修及び人権研修等を引き続き実施していく。	177	Ⅲ ○ 大学の構成員に生じうる種々のハラスメントに対応するため、関係規程を改正し、セクシュアル・ハラスメントに加え、アカデミック・ハラスメントその他これらに類する行為も対象となることを明確にするとともに、ホームページに掲載するなど教職員、学生への啓発活動を重点的におこなった。 ○ 新任教員研修及び新規採用職員研修において、セクシュアル・ハラスメントについて研修を実施した。また、学外から専門の講師を招き、大学におけるハラスメントの防止や課題について、教職員を対象とした研修をひびきのキャンパスにおいて実施した。 ○ 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために・・・NO! セクシュアル・ハラスメント」を配布し、周知するとともに、授業の一環として学生を対象とした研修会を実施した。 ○ 学生便覧に、セクシュアル・ハラスメントを含む人権問題一般を問い合わせる「お互いの人格を尊重しあう人間関係を目指して」や関係規程を掲載し、全学的な意識の向上に努めた。
② 人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「(仮称)人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	169 【セクハラ等防止研修・人権研修の実施】 ○ 教職員や学生に対するセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の啓発・防止に関する研修及び人権研修等を引き続き実施していく。(再掲)	177	Ⅲ ○ 学外から専門の講師を招き、発達障害に対する理解を深めるため、教職員を対象とした研修を実施した。 ○ 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、学内の人権意識の涵養に努めた。

VI 予算、収支計画及び資金計画

*財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度） 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。	1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度） 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生等のため。	「該当無し」

VIII 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
予定無し	予定無し	「該当無し」

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成19年度末剰余金より、152百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上等に充てた。 活用内容 ・学部学科再編（新専攻及び地域創生学群設置等）による教育基盤の強化 ・学生支援の充実（タコマ派遣留学等）

学部・研究科の状況(平成20年5月1日現在)

(単位:人・%)

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100
【学部】					
外国語学部	英米学科	昼間主	380	435	114
		夜間主	100	114	114
中国学科		昼間主	160	210	131
		夜間主	40	47	118
国際関係学科		昼間主	280	330	118
		夜間主	40	51	128
経済学部	経済学科	昼間主	590	675	114
		夜間主	60	71	118
経営情報学科		昼間主	590	684	116
		夜間主	60	75	125
文学部	比較文化学科	昼間主	540	612	113
		夜間主	60	76	127
人間関係学科		昼間主	300	353	118
		夜間主	40	64	160
法学部	法律学科	昼間主	640	738	115
		夜間主	140	179	128
政策科学科		昼間主	272	340	125
		夜間主	68	86	126
国際環境工学部	環境化学プロセス工学科		155	163	105
	エネルギー循環化学科		49	49	100
機械システム工学科			205	205	100
	情報メディア工学科		387	400	103
建築デザイン学科			205	217	106
	環境生命工学科		49	54	110
学部合計		5,410	6,228	115	
【研究科】					
外国語学研究科	英米言語文化専攻	修士課程	6	4	67
	中国言語文化専攻	修士課程	4	7	175
法学研究科	法律学専攻	修士課程	20	12	60
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	10	8	80
人間文化研究科	人間文化専攻	修士課程	14	25	179
国際環境工学研究科	環境システム専攻	博士課程(前期)	50	28	56
	環境工学専攻	博士課程(前期)	100	103	103
	情報工学専攻	博士課程(前期)	80	60	75
社会システム研究科	環境システム専攻	博士課程(後期)	12	4	33
	環境工学専攻	博士課程(後期)	40	24	60
	情報工学専攻	博士課程(後期)	30	6	20
マネジメント研究科	現代経済専攻	博士課程(前期)	8	0	0
	地域コミュニティ専攻	博士課程(前期)	8	2	25
	文化・言語専攻	博士課程(前期)	10	12	120
	東アジア専攻	博士課程(前期)	8	4	50
研究科合計	地域社会システム専攻	博士課程(後期)	24	45	188
	マネジメント専攻	専門職学位課程	60	69	115
学部・研究科合計		5,894	6,641	113	

参考: 平成21年4月入学者の状況

入学定員 (a)	入学者数 (b)	入学者定員充足率 (b)/(a) × 100
111	112	101
50	53	106
80	85	106
142	144	101
142	145	102
142	150	106
80	90	113
177	188	106
76	88	116
90	114	127
—	—	—
45	51	113
45	50	111
70	75	107
45	54	120
45	51	113
1,340	1,450	108
—	—	—
—	—	—
10	3	30
—	—	—
50	29	58
40	41	103
40	27	68
12	4	33
10	3	30
10	4	40
8	5	63
8	8	100
10	7	70
8	3	38
8	8	100
30	22	73
244	164	67
1,584	1,614	102

- 84 -

平成20年度
公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価結果

○全体評価調書 ○分野別調書

記 載 要 領

北九州市地方独立行政法人評価委員会

平成21年7月

公立大学法人北九州市立大学の平成20年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

【全体評価】

【全体評価】 ■評価委員が記述(箇条書き)

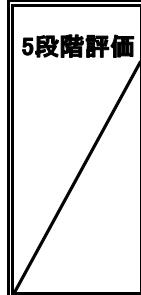
●分野別評価の結果や大学の実績を端的に示す指標等を参考にしながら、中期計画の進行状況
全体について『評価委員会』による評価(特筆すべき点や遅れている点、その他の意見等を記述)。

- ・ 事業の実施状況について(分野別・分野横断的な事項の実施状況等について)
- ・ 業務運営の改善・効率化等について
- ・ 財務状況について
- ・ 法人のマネジメントについて
- ・ 市民への説明責任と透明性の確保について
- ・ 地域貢献を目指した特色ある取り組み等について

公立大学法人北九州市立大学の平成20年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置



-
-
-
-
-
-
-
-
-
-

【分野別評価(記述式)】

■評価委員が記述(箇条書き)

- 中期計画に掲げた下記5分野について、項目別の評価を踏まえた『評価委員会』による評価
(特筆すべき点や遅れている点について記述)。

<中期計画5分野>

- I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
- IV 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置
- V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

■評価委員が記述(箇条書き)

【項目別評価】

年度計画の実施状況等の『評価委員会』による評価(記述式)

- 大学の自己評価と評価委員の判断が異なる場合は、その理由を記述。
- 判断が同じ場合でも、特筆すべき点や遅れている点があれば、その旨を記述。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容と成果に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
① 人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	1 ○ひびきのキャンパスにおいて国際環境工学部を再編し、あわせて基盤教育センターひびきの分室を設置する。新たな体制のもとで、従来の3分野(人文・社会・自然)を総合的に捉えなおした新しいカリキュラムを導入する。 ※北方キャンパスにおいては、平成19年度に実施済み	49 (例) IV ○ ○ ○ ○ ○ ○	<p>■大学が記述済み</p> <p>【年度計画の実施状況等の自己評価(記述式)】</p> <p>中期計画の項目ごとに、業務実績、当該年度計画の客観的な進行状況、その判断理由等を大学が記述。 (実績報告書と同内容)</p>	(例) IV ○ ○ ○ ○	<p>○ ○ ○ ○ ○</p>
ア 教養教育の見直し	2 ○ひびきのキャンパスの教養教育の充実を図るため、平成20年4月基盤教育センターひびきの分室を設置する。 ※平成18年4月 基盤教育センター設置 ※平成19年4月 北方キャンパス文系4学部の教養教育を再編	38 (例) IV ○ ○ ○	<p>■大学が記載済み</p> <p>【年度計画の実施状況を自己評価(4段階評価)】</p> <p>中期計画の項目ごとに、当該年度計画の実施状況等を下記指標に照らして大学が自己評価。</p>	(例) IV ○ ○ ○	<p>○ ○ ○ ○ ○</p>
② 現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。	3 ○基盤教育センターが提供する英語科目において、成績評価におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成を引き続き実施する。また、ネイティブ教員を中心に英語による授業の実施など実践的な英語教育を行う。	39 (例) IV ○ ○ ○ ○	<p><評価指標></p> <p>IV 年度計画を上回って実施している III 年度計画を概ね順調に実施している II 年度計画を十分に実施できていない I 年度計画を実施していない</p>	(例) IV ○ ○ ○	<p>■評価委員が記載(下記のⅠ～Ⅳを選択)</p> <p>【項目別評価】</p> <p>年度計画の実施状況等の『評価委員会』による評価</p> <p>●年度計画の進行状況等を踏まえ、中期計画の項目ごとに、下記指標に照らして4段階評価。</p> <p><評価指標></p> <p>IV 年度計画を上回って実施している III 年度計画を概ね順調に実施している II 年度計画を十分に実施できていない I 年度計画を実施していない</p>